

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月20日

【事業年度】 第68期(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 大阪有機化学工業株式会社

【英訳名】 OSAKA ORGANIC CHEMICAL INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鎮目泰昌

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 大阪(06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 永松茂治

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町1丁目7番20号

【電話番号】 大阪(06)6264-5071(代)

【事務連絡者氏名】 取締役社長室長 永松茂治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高 (千円)	22,022,379	22,655,649	21,995,644	22,559,847	23,790,231
経常利益 (千円)	1,807,585	1,655,497	1,081,099	1,366,298	1,468,106
当期純利益 (千円)	1,268,198	808,952	653,949	946,974	891,848
包括利益 (千円)	-	694,687	794,603	1,717,296	1,438,532
純資産額 (千円)	19,686,157	21,245,820	21,763,081	23,248,864	24,141,570
総資産額 (千円)	28,912,512	29,476,230	28,850,604	31,315,706	34,435,718
1株当たり純資産額 (円)	946.69	918.54	940.26	1,004.68	1,043.33
1株当たり当期純利益 (円)	61.73	36.16	28.52	41.30	38.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	71.4	74.7	73.6	69.5
自己資本利益率 (%)	6.66	3.99	3.07	4.25	3.80
株価収益率 (倍)	8.02	9.15	11.96	10.73	12.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,241,318	1,865,688	1,592,575	2,596,116	1,038,876
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,913,495	1,228,982	1,843,486	774,450	2,459,531
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,751	330,824	1,346,743	1,154,031	140,418
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,711,047	4,678,529	3,080,302	3,747,279	2,450,254
従業員数 (名)	415	404	413	410	414

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高 (千円)	18,580,299	19,076,322	18,811,002	19,409,368	20,397,284
経常利益 (千円)	1,781,813	1,536,128	1,004,406	1,313,685	1,437,973
当期純利益 (千円)	1,249,868	729,558	602,633	927,579	926,624
資本金 (千円)	3,318,344	3,600,295	3,600,295	3,600,295	3,600,295
発行済株式総数 (株)	21,787,038	22,937,038	22,937,038	22,937,038	22,937,038
純資産額 (千円)	19,295,280	20,749,816	21,193,674	22,645,799	23,851,982
総資産額 (千円)	27,425,262	27,874,291	27,206,952	29,762,003	32,799,386
1株当たり純資産額 (円)	935.40	905.01	924.37	987.71	1,040.33
1株当たり配当額 (円)	12.00	14.00	9.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(4.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	60.84	32.61	26.28	40.46	40.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	74.4	77.9	76.1	72.7
自己資本利益率 (%)	6.64	3.64	2.87	4.23	3.99
株価収益率 (倍)	8.14	10.15	12.98	10.95	12.10
配当性向 (%)	19.7	42.9	34.2	24.7	24.7
従業員数 (名)	380	370	378	373	376

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第65期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円が含まれております。

2 【沿革】

- 昭和21年12月 「カナダバルサム」「ツェーデル油」の製造販売のため、大阪市東成区に大阪有機化学工業株式会社を設立。
- 昭和22年3月 「有機溶剤」「試薬」の製造販売を開始。
- 昭和26年11月 関東方面の販売強化のため、東京都江東区に東京出張所を開設。
- 昭和28年12月 試薬精製品から石油化学品への転換が進み、「アクリル酸」の製造を開始。
- 昭和30年9月 製造規模の拡大に伴い、大阪市城東区に関目工場を設置。
- 昭和33年7月 本社を関目工場に移し、関目工場を本社に統合する。
- 昭和36年7月 生産規模の拡大に伴い、大阪府柏原市に本社及び工場を移転。
- 昭和36年10月 販売活動の充実を図るため、大阪市東区(現・中央区)に大阪営業所を設置。
- 昭和43年10月 東日本地域の流通体制強化のため、千葉県八千代市に八千代事業所を設置。
- 昭和44年4月 神港有機化学工業株式会社(現・連結子会社)を設立し、「酢酸エステル類」の一部製造を移管。
- 昭和56年6月 生産規模の拡大に伴い、石川県松任市(現・白山市)に松任工場(現・金沢工場)を設置。
- 昭和59年6月 本社を大阪市東区(現・中央区)に移転し、大阪営業所を統合する。
- 昭和62年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和63年12月 関連会社のサンユーケミカル株式会社を共同出資により設立し、「メタクリル酸エステル」を製造。
- 平成9年6月 松任工場(現・金沢工場)ISO9002認証取得。
- 平成11年3月 事業拡大のため、山形県飽海郡遊佐町に工場用地取得。
- 平成12年7月 山形県飽海郡遊佐町に酒田工場を建設、本格稼働を開始。
- 平成13年1月 柏原工場(現・大阪工場)ISO9002認証取得。
- 平成15年11月 本社・開発部・研究部・酒田工場に対象部署を拡大してISO9001認証取得。
- 平成16年12月 東京支店を東京オフィスに名称変更。
- 平成17年2月 柏原工場を大阪工場、松任工場を金沢工場に名称変更。
- 平成17年11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成17年12月 酒田工場ISO14001認証取得。
- 平成18年1月 金沢工場ISO14001認証取得。
- 平成19年11月 酒田工場労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS18001)認証取得。
- 平成23年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成24年3月 中国上海市に日本大阪有機化学工業株式会社上海代表⁵⁹⁾を設置。
- 平成26年1月 中国上海市に光碩(上海)化工貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成26年12月 日本大阪有機化学工業株式会社上海代表⁵⁹⁾(中国上海市)を廃止。

3 【事業の内容】

当社グループは、大阪有機化学工業株式会社（当社）と連結子会社2社及び関連会社2社（持分法非適用）より構成され、有機化学工業薬品の製造販売を主な業務としております。当社グループの事業は、化成品事業、電子材料事業及び機能化学品事業の3分野の事業を展開しております。

各事業の内容及び当社と関係会社（連結子会社及び関連会社）の当該事業における位置付けを以下に記載いたします。なお、以下に記載しております事業区分は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（1） 事業内容

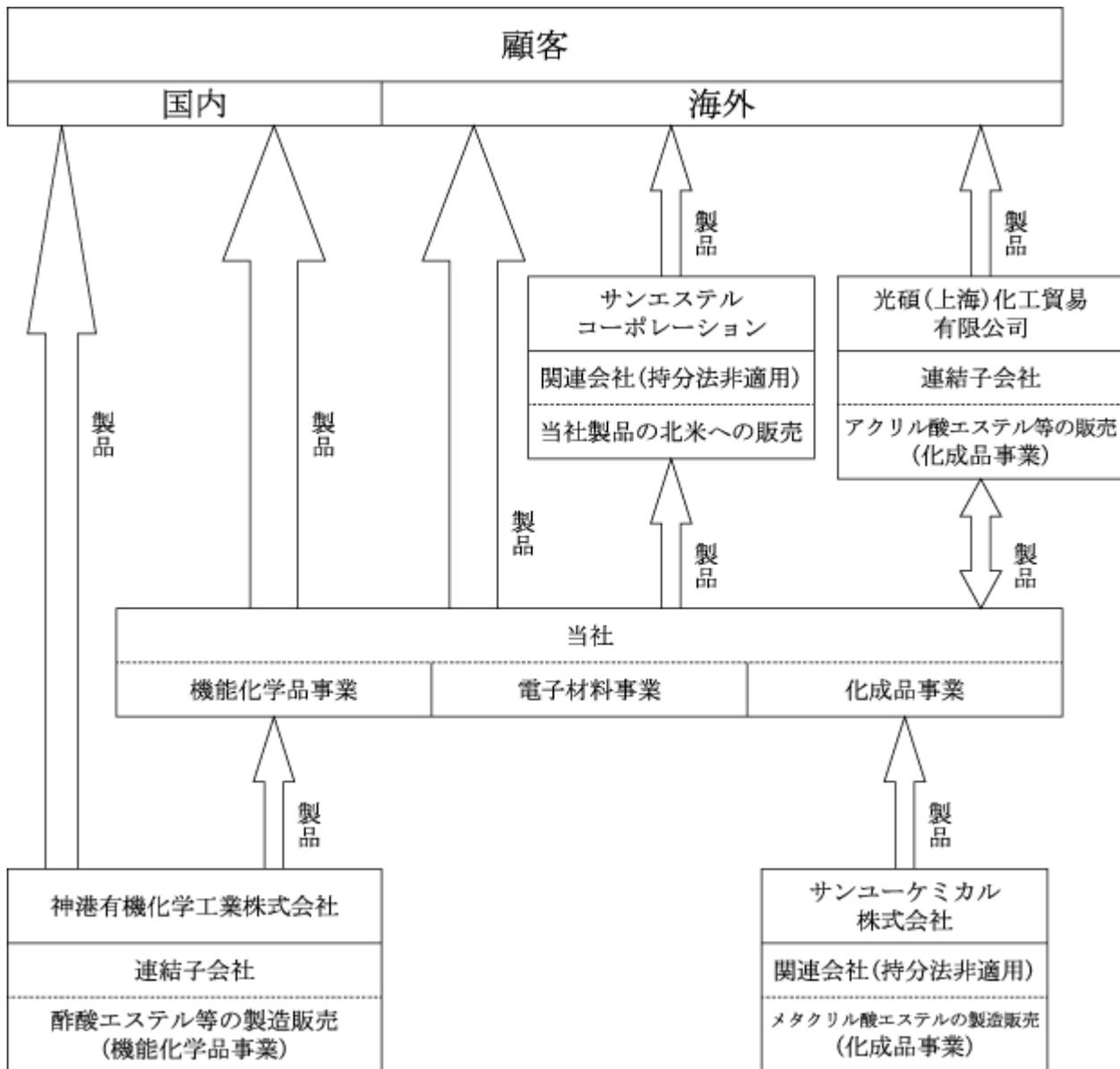
事業区分	事業の内容
化成品事業	塗料・粘接着剤・インキ向け等特殊アクリル酸エステル及びアクリル酸の製造販売。 エステル化技術、蒸留精製技術、重合防止技術を基に自動車・建築等の塗料、粘接着材、コーティング材やエレクトロ分野へのポリマー原料として、当社製品をマルチパーパス生産設備（注）で多品種少量生産対応により事業展開しております。
電子材料事業	ディスプレイ・半導体を中心とした電子材料の製造販売。 エステル化技術、蒸留精製技術、ポリマー合成技術、精密合成技術を基に、アクリル酸エステル類の光硬化性（注）の特徴を活かしたアクリル酸エステル製品及びアクリル酸エステルから誘導化した機能性ポリマー（注）製品を電子材料原料として電子産業分野へ事業展開しております。
機能化学品事業	化粧品・医薬中間体向け原材料、有機ファインケミカル製品等の製造販売。 エステル化技術、蒸留精製技術、ポリマー合成技術、精密合成技術を基に、頭髮用機能性ポリマー製品、医薬品中間体製品及び各種中間体原料としての有機ファインケミカル製品（注）等を関連産業分野へ事業展開しております。

（2） 事業における会社の位置付け

事業区分	主要製品	当該事業における会社の位置付け
化成品事業	アクリル酸エステル メタクリル酸エステル アクリル酸	当社は、アクリル酸エステル、メタクリル酸エステル及びアクリル酸の製造販売をしております。 サンユケミカル株式会社は、メタクリル酸エステルの製造販売をしております。なお、製品の全量を当社が仕入れております。 サンエステルコーポレーションは、アクリル酸エステルを販売しております。 光碩（上海）化工貿易有限公司はアクリル酸エステル等を販売しております。
電子材料事業	液晶ディスプレイパネル加工用フォトレジスト（注）材料 半導体用フォトレジスト原料（アクリル酸エステル） その他電子材料向け機能性ポリマー及びフォトレジスト	当社は、液晶ディスプレイパネル加工用フォトレジスト材料、半導体用フォトレジスト原料（アクリル酸エステル）及びその他電子材料向け機能性ポリマー及びフォトレジストの製造販売をしております。
機能化学品事業	頭髮用化粧品材料 医薬品中間体 有機ファインケミカル製品 酢酸エステル	当社は、頭髮用化粧品材料、医薬品中間体及び有機ファインケミカル製品（繊維用発材(注)等）の製造販売をしております。 神港有機化学工業株式会社は、酢酸エステルの製造販売をしております。

注：（用語説明）

- マルチパーパス生産設備：同一の生産設備で多種多様の製品を製造する設備の総称です。
- 光硬化性：光のなかでも主に紫外線を照射することにより、硬化する性質を表す用語です。この性質は、大気中への有機物質の放出が微量であるため、環境にやさしい特徴をもっています。
- 機能性ポリマー：従来のポリマーは金属やガラスに代わる成形材（容器）として用いられていましたが、紙おむつに代表される水を多量に吸収する性質や光を当てると硬化する性質などの機能を持ったポリマーの総称です。
- 有機ファインケミカル製品：用途に合わせた特殊仕様の化学製品の総称です。当社では、高い技術力と得意の少量多品種生産システムを用い、さまざまな市場のニーズに対応しています。
- フォトレジスト：光や電子線等によって溶解性が変化する組成物で、LSIの回路形成や液晶テレビの製造に欠かせない材料です。
- 繊維用発材：繊維の表面に撥水性を付与する物質の名称です。繊維の防水加工に使われます。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
神港有機化学工業株式会社 (注2)	神戸市東灘区	55,000	機能化学品事業	73.6	当社へ製品を販売しております。 当社が債務保証をしております。
光碩(上海)化工貿易有限公司 (注3)	中国上海市	210,000	化成品事業	100.0	当社へ製品を販売しております。 当社が製品を販売しております。 役員の兼任があります。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 神港有機化学工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 3,486,388千円 (2) 経常利益 111,025千円 (3) 当期純利益 62,126千円
 (4) 純資産額 883,016千円 (5) 総資産額 2,068,309千円

3 光碩(上海)化工貿易有限公司は平成26年1月15日に設立しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品事業	134
電子材料事業	102
機能化学品事業	85
全社(共通)	93
合計	414

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)は、主に総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
376	39.7	15.9	7,457,097

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品事業	132
電子材料事業	102
機能化学品事業	49
全社(共通)	93
合計	376

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、主に総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内子会社の労働組合は昭和36年に結成され、国内子会社を含めた組合員数は285名であり、上部団体には属しておらず、労使関係は円満な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要と増税後の反動減により景気動向への影響が見られたものの、政府による経済・金融政策などの効果を背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直しなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外においては、米国経済の回復が続く中、新興国・資源国経済の動向や欧州における債務問題の展開などが懸念材料となり、依然として不透明な情勢が続いております。

また、化学工業界におきましては、国内景気の回復に伴い、全体的な事業環境は堅調に推移いたしました。

このような情勢の下で当社および子会社は、持続的成長のための安定収益基盤である化成品事業においては、主力のアクリル酸エステルの生産性向上によるコストダウンと海外市場への拡販強化を目指し、安定した高収益性確保のための電子材料事業においては、海外展開の強化によるシェア拡大と次世代材料開発に注力し収益改善に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は237億9千万円（対前年同期比5.5%増）、営業利益は13億5千8百万円（対前年同期比14.6%増）、経常利益は14億6千8百万円（対前年同期比7.5%増）、当期純利益は8億9千1百万円（対前年同期比5.8%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（セグメント間取引を含んでおります。）

化成品事業

化成品事業におきましては、アクリル酸エステルグループは、自動車塗料樹脂関連を中心に販売が堅調に推移し売上高は増加いたしました。メタクリル酸エステルグループは、販売が低調に推移したことにより売上高は大幅に減少いたしました。また、設備投資による償却負担は減少いたしました。中国上海における現地法人開設によりセグメント利益は減少いたしました。この結果、売上高は114億8千3百万円（対前年同期比2.2%減）、セグメント利益は2億5千9百万円（対前年同期比1.3%減）となりました。

電子材料事業

電子材料事業におきましては、表示材料グループは、液晶パネル関連業界の需要が低調に推移し売上高は減少いたしました。半導体材料グループは、販売が好調に推移し売上高は増加いたしました。また、売上高の増加によりセグメント利益は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は66億1千8百万円（対前年同期比21.5%増）、セグメント利益は9億8千3百万円（対前年同期比17.1%増）となりました。なお、平成26年5月31日に出光興産株式会社のアダマンタン誘導体事業を譲り受けいたしました。当該事象によるのれんの増加額は7億9千6百万円です。

機能化学品事業

機能化学品事業におきましては、化粧品原料グループは、国内外ともに販売が低調に推移し売上高は減少いたしました。機能材料グループ（医薬中間体、その他）は、撥材や特殊溶剤の販売が好調に推移し売上高は増加いたしました。また、利益率の高い製品比率の増加によりセグメント利益は増加いたしました。この結果、売上高は57億8千2百万円（対前年同期比6.4%増）、セグメント利益は1億1千6百万円（対前年同期比29.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により獲得した10億3千8百万円から、投資活動に24億5千9百万円投資し、財務活動において1億4千万円増加となったことなどにより、12億9千7百万円減少し、24億5千万円（対前年同期比34.6%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益14億6千4百万円、非資金損益項目である減価償却費14億9百万円、売上債権の増加額13億1千1百万円、たな卸資産の増加額7億8千4百万円及び仕入債務の増加額4億9千2百万円などにより、10億3千8百万円の増加(前年同期は25億9千6百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出6億3千万円、定期預金の払戻による収入6億3千万円、有形固定資産の取得による支出14億5千4百万円及びのれんの取得による支出7億9千6百万円などにより、24億5千9百万円の減少(前年同期は7億7千4百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入8億6千3百万円、長期借入金の返済による支出2億8千7百万円、社債の償還による支出1億1千万円及び配当金の支払額2億2千9百万円などにより、1億4千万円の増加(前年同期は11億5千4百万円の減少)となりました。

当企業集団のキャッシュ・フロー指標のトレンド

	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
自己資本比率(%)	67.5	71.4	74.7	73.6	69.5
時価ベースの自己資本比率(%)	35.3	25.7	27.1	32.4	32.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.91	1.31	0.91	0.24	1.05
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	75.1	49.0	64.1	217.9	190.0

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利息を支払っている全ての負債を対象としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社及び子会社は原則として見込生産を行っております。また、生産実績につきましても当社及び子会社の製品は多種多様にわたり、同種の製品でも仕様が一樣でなく、通常取引の単位が大幅に異なるものが混在するため、金額及び数量表示は妥当性を欠くので記載を省略いたします。

(2) 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
化成品事業	11,483,445	2.2
電子材料事業	6,618,390	+21.5
機能化学品事業	5,688,395	+6.0
合計	23,790,231	+5.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱レイヨン株式会社	5,370,878	23.8	4,893,188	20.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社及び子会社の課題

当社グループは、製品の徹底した品質管理と安全性の確保を第一に、販売の強化と生産コスト及び経費の削減を行い、高度な研究開発力を更に強化し新規製品開発に取り組み、全社での製品生産体制の合理化と業績の向上を目指し、一層の財務内容の健全化を進める所存であります。

平成27年11月期よりスタートする10ヶ年中長期経営計画「Next Stage 10」(平成27年11月期から平成36年11月期)の基本方針に掲げる4項目の達成へ当社グループ一丸となって取り組んでまいります。「Next Stage 10」では平成36年11月期の売上高300億円以上、営業利益30億円以上、海外売上高比率30%以上を目標に、本計画の基本方針『10年後のありたい姿に向けた基本方針』である4項目を掲げ、着実に収益に結びつけるべく事業運営を図ってまいります。

1. 既存事業における3つのNo.1実現に向けたビジネスモデルの革新

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性No.1

顧客の課題を解決する高機能な製品を継続して開発・提案

少量多品種と開発・生産スピードNo.1

顧客要望にきめ細かく対応した少量多品種生産と製品開発・試作から工場生産・納入に至るまで

一貫製造体制による顧客プロセスのソリューションNo.1

モノマーの品揃え・技術ノウハウとモノマーからポリマーの一貫開発/製造体制をベースにした顧客プロセスのソリューション提供

2. 新たな収益の柱となる新規事業の創出

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性材料の創出

3. グローバル事業の拡大・推進

顧客・市場環境を踏まえた事業展開の加速

4. 経営・事業基盤の整備と強化

トータルコストの上昇抑制、人材育成・獲得と技能伝承、効率的な組織基盤の整備

また、各事業におきましては平成27年11月期中期事業計画に沿った事業展開を推進してまいります。

(化成品事業)

コア製品であるアクリル酸エステル等の海外市場への販売強化を進め市場確保を行うとともに、既存製品と新製品の市場投入により用途開発と需要の拡大を目指し、平成26年11月期に大阪工場の生産停止による製造拠点の集約(金沢工場及び酒田工場の2拠点体制)とプロセスの改善による生産設備の効率化によりコスト競争力を強化してまいります。

(電子材料事業)

現状製品の市場確保・拡大を行うとともに、フォトリソグラフィ技術を活かした高精細加工技術への発展的貢献と次世代表示材料への応用展開により、安定した高収益の確保を図ってまいります。表示材料グループは、液晶パネル関連材料の海外展開強化とシェアアップに向け、高精細柱状スペーサー材料や絶縁膜材料の開発販売強化を図ってまいります。また、半導体材料グループは、ArF向け半導体レジストの原材料として、市場をリードする材料の販売の強化を図ってまいります。

(機能化学品事業)

機能性ポリマー化技術・精密有機合成技術及び精製技術の技術基盤を更に拡充し、次期成長分野の開拓を図ってまいります。化粧品原料グループは、ヘアケア化粧品基材の海外展開を図ってまいります。また、機能材料グループは、新規機能材料である超親水性材料『LAMBIC』の販売促進により新規市場開拓を図ってまいります。

さらに、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を目指し、当社は、コーポレートガバナンスの充実が重要課題であると認識しており、社外取締役を選任しております。また、内部統制システムの構築・推進、内部統制委員会でのコンプライアンス及びリスク管理の強化や安全・環境・品質を重視し、ISO9001、ISO14001、OHSASを推進するとともに、株主、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指すことで、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図り、事業強化と適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)を定め、同年2月22日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(会社法施行規則第118条第3号口(2))として、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)を導入いたしました。また、平成23年1月14日開催の当社取締役会において、この対応策を一部変更して継続することを決議し、平成23年2月18日開催の当社第64期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました(以下、継続後のプランを「旧プラン」といいます。)。旧プランの有効期限は、平成26年2月21日開催の当社第67期定時株主総会の終了の時までとなっております。そこで、当社は、平成26年1月9日開催の当社取締役会において、当社第67期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただくことを条件として、旧プランの内容を一部変更の上(以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。)、本プランを継続することを決議し、当社第67期定時株主総会において、本プランの継続について株主の皆様にご承認いただきました。継続後の本プランの有効期限は、平成29年2月に開催予定の当社第70期定時株主総会の終了の時までとなっております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年12月の設立以来「従業員の愛情と和と勤勉を大切にし、常に新しい技術の研鑽に努めることにより社会と産業界の進歩、発展に貢献する」ことを基本理念として、アクリル酸の国内における製造・販売の企業化に初めて成功し、その製造技術を基に特殊アクリル酸エステル製品の製造・販売を行っています。当社は、その独自の技術力を活かし、有機工業薬品として幅広い分野へ中間体原料を提供しております。

当社の企業価値の源泉は、高度の研究開発力を活かした高付加価値製品拡大を可能とするフレキシブルな工場稼働体制・供給体制及び営業・研究開発の連動による少量・多品種の生産体制を活かした、多様なお客様の幅広いご要望に対するスピーディーな対応力にあると考えています。さらに、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、長年にわたり良好な関係の維持・発展に努め、企業価値の源泉となる信頼関係を築き上げてまいりました。これらの企業価値の源泉を基に、上記記載の基本方針に示したとおり、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目指しております。

イ 企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための取組み

当社は、アクリル酸エステル製品の製造・販売を軸に事業展開をしてまいりました。具体的には、塗料・粘接着剤・印刷インキ・合成樹脂等の原料としてのアクリル酸エステル製品を持続的成長のための安定収益基盤とする一方、このアクリル酸エステル製品を発展的に応用展開した特殊化学品の液晶関連や半導体材料を中心とする電子材料分野を高収益性事業として強化しております。

当社は、これらの事業を基に、企業価値の向上ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を実現するために、平成27年11月期よりスタートする10ヶ年中長期経営計画「Next Stage 10」(平成27年11月期から平成36年11月期)を策定し、その基本方針に掲げる4項目の達成へ当社グループ一丸となって取り組んでまいります。

「Next Stage 10」では平成36年11月期の売上高300億円以上、営業利益30億円以上、海外売上高比率30%以上を目標に、本計画の基本方針『10年後のありたい姿に向けた基本方針』である4項目を掲げ、着実に収益に結びつけるべく事業運営を図ってまいります。

1. 既存事業における3つのNo.1実現に向けたビジネスモデルの革新

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性No.1

顧客の課題を解決する高機能な製品を継続して開発・提案

少量多品種と開発・生産スピードNo.1

顧客要望にきめ細かく対応した少量多品種生産と製品開発・試作から工場生産・納入に至るまで

一貫製造体制による顧客プロセスのソリューションNo.1

モノマーの品揃え・技術ノウハウとモノマーからポリマーの一貫開発/製造体制をベースにした顧客プロセスのソリューション提供

2. 新たな収益の柱となる新規事業の創出

『表面修飾・配列制御』『高純度』技術による機能性材料の創出

3. グローバル事業の拡大・推進

顧客・市場環境を踏まえた事業展開の加速

4. 経営・事業基盤の整備と強化

トータルコストの上昇抑制、人材育成・獲得と技能伝承、効率的な組織基盤の整備

また、各事業におきましては平成27年11月期中期事業計画に沿った事業展開を推進してまいります。かかる中期事業計画においては、経営戦略として「選択と集中による持続的な成長力の構築」、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を二本柱に掲げ、当社は、この経営戦略に沿い以下の三つの事業に係る研究開発・市場開発及び生産体制の強化を行うことにより計画達成を目指すものであります。

(ア) 持続的成長のための安定収益基盤事業（化成品事業）

コア製品であるアクリル酸エステル市場確保を行うとともに、用途開発と需要の拡大を目指し、生産設備の効率化によりコスト競争力を強化してまいります。

(イ) 安定した高収益性の事業（電子材料事業）

現状製品の市場確保・拡大を行うとともに、フォトリソグラフィ技術を活かした高精細加工技術への発展的貢献と次世代（表示）材料への応用展開を図ってまいります。

(ウ) 発展に必要な次期成長分野の開拓と技術基盤を強化する事業（機能化学品事業）

機能性ポリマー化技術・精密有機合成技術及び精製技術の技術基盤を更に拡充し、次期成長分野の開拓を図ってまいります。

以上のような平成27年度の中期事業計画に基づいた中期の連結業績目標としては、平成29年11月期の売上高259億円、営業利益16億円としております。なお、ROE4.4%、ROA4.7%以上を設定しております。

また、株主還元につきましては、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させることを経営の重要政策と位置付け、会社の業績や今後の事業計画に備えた内部留保等を勘案し、平成26年度においては1株当たり年間10円（中間期5円、期末5円）の配当とさせていただきました。平成27年度におきましても、1株当たりの配当年間10円（中間期5円、期末5円）を継続していく予定です。さらに、「企業の社会的責任の実現と企業価値の向上」を目指し、当社は、コーポレートガバナンスの充実が重要課題であると認識しており、社外取締役を選任しております。また、内部統制システムの構築・推進、内部統制委員会でのコンプライアンス及びリスク管理の強化や安全・環境・品質を重視し、ISO9001、ISO14001、OHSASを推進するとともに、株主、顧客、取引先、当社従業員及び地域社会等のステークホルダーにとって魅力ある企業を目指すことで、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図り、事業強化と適切な利益配分により企業価値の向上を目指してまいります。

これらの取組みは、今般決定しました、上記記載の基本方針の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するためには、当社株券等に対する大量買付けが一定の合理的なルールに従って行われることが必要であり、このことが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

そこで、当社は、平成20年1月11日開催の当社取締役会において、上記記載の基本方針に照らして不適切な者によって大量買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大量買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めた対応策を導入することを決議し、平成20年2月22日開催の当社第61期定時株主総会において株主の皆様にご承認いただきました。また、この対応策を一部変更し、旧プランとして継続することを平成23年2月18日開催の当社第64期定時株主総会において株主の皆様にご承認していただきました。旧プランの有効期限は、平成26年2月21日開催の当社第67期定時株主総会の終了の時までとなっていました。当社第67期定時株主総会において、旧プランの内容を一部変更した本プランの継続について、株主の皆様にご承認いただきました。本プランの有効期限は、平成29年2月に開催予定の当社第70期定時株主総会の終了の時までとなっております。

本プランは、当社株券等（注1）の特定株式保有者等（注2）の議決権割合（注3）を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとします。以下、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様適切にご判断いただくための必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するための大量買付ルールを定めています。また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様ご意思に委ねることとしております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、検討期間が終了するまで、又は当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、当該株主総会において対抗措置の発動に関する議案が決議されるまでは、大量買付行為を開始することができないものとします。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ooc.co.jp/>）をご覧ください。

注1：株券等

金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

注2：特定株式保有者等

- (i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。以下同様とします。）及びその共同所有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含みます。以下同様とします。）

又は、

- (ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売の方法によるか否かを問わず取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者及び当社取締役会がこれに該当すると認めたと者をいいます。）を意味します。

注3：議決権割合

議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式数から、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものに記載された数の保有自己株式数を除いた株式の議決権数とします。

上記 及び の取組みに対する取締役の判断及びその理由

ア 基本方針の実現に資する特別な取組み(上記)について

上記 「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものとなっており、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記)について

(ア) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うこと等を可能としたりすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

(イ) 当該取組みが当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランは、()経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しており、平成20年6月30日に企業価値研究会が発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容となっていること、()株主の皆様様の意思の反映・尊重がなされていることに加え、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を適用ある法令等及び取引所規則に従って速やかに株主の皆様様に開示することとしていること、()当社取締役会の恣意的判断を排除するための取組みとして、(a)独立委員会を設置して独立性の高い社外者の判断を重視していること、(b)本プランに従った大量買付者に対する対抗措置の発動については、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ行われるとされていること、また、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非は当社株主総会の決議に委ねられていること、及び()デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないことから、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績変動要因について

当社及び子会社の当連結会計年度の売上高の48.3%を占める化成品事業では、自動車塗料向け原料等の販売が拡大傾向にあります。また、当連結会計年度の売上高の27.8%を占める電子材料事業では、液晶パネルや半導体用レジストの原材料等を中心に販売しております。そのため、当社及び子会社の業績は自動車・液晶・半導体市場の動向に影響を受ける可能性があります。

(2) 原料である石油価格の動向が業績に与える影響について

当社及び子会社の取り扱う製品の主原料は、アクリル酸及び各種アルコールであり、これらは石油化学製品を主原料としたものであります。当社及び子会社は、複数購買体制の確立により、原料の安定調達体制を確保しております

が、中東情勢の悪化等の要因により、原油価格及びナフサ価格が大幅に変動した場合には、原料購入価格が大幅に変動し、製品価格への連動対応は行っているものの当社及び子会社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制について

当社及び子会社が生産する製品は、国の環境規制や顧客基準に基づき環境負荷物質の使用制限に対応しております。例えば原料として、PRTR対象物質であるトルエンやキシレン等の各種溶剤を使用しておりますが、今後において国の環境関連法規の強化やそれに伴う顧客からの要請により、当社及び子会社が使用している物質が環境負荷物質に認定された場合には、当該物質を使用している製品の製造方法の変更などを行う必要があり、当社及び子会社の業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 事故・災害に係るリスクについて

当社及び子会社の設備は、消防法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法その他関連する法で定める基準に従って、受け入れから出荷まで、原料、中間体並びに製品等の取り扱いをしております。設備につきましては、消防法、高圧ガス保安法、労働安全衛生法その他関連する法で定める基準に従った定期的な点検を行っており、また、安全装置、消火設備等の充実に努め、事故・火災等に対する十分な対策を講じておりますが、大規模な自然災害や火災事故等が発生した場合、当社及び子会社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産にかかるリスクについて

当社及び子会社が保有する技術については、特許権を取得することにより技術の保全を図っておりますが、特許権を取得したことにより他社から当社及び子会社の技術が解読される可能性があります。また、業界における技術の進歩は早いため、当社及び子会社の開発した技術が陳腐化する可能性があります。さらに、当社及び子会社の製品に使用されている技術の一部が、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。これらの知的財産権について問題が発生した場合には、当社及び子会社の業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 研究開発投資について

当社及び子会社は、各種産業への中間原材料メーカーとして、顧客製品の品質の向上及び改善に寄与するため、当社及び子会社の基幹技術を更に発展させるべく研究開発に取り組んできました。特に電子材料分野の環境変化は著しく、変化する顧客ニーズ、業界技術の進歩に対応すべく継続的な研究開発を行う必要があります。当社及び子会社は、技術的な優位性確保のため、業績の変動に関係なく一定水準の研究開発投資を行うことを経営方針としており、業績変動の状況によっては研究開発投資の実施により業績を悪化する可能性があります。

(7) 特定の取引先について

三菱レイヨン株式会社に対する売上高比率は、当連結会計年度20.6%（前連結会計年度23.8%）となりました。今後、予期せぬ事象により、三菱レイヨン株式会社との取引が行えなくなった場合には、業績に影響を受ける可能性があります。

(8) 製品の品質について

当社及び子会社の製品品質は、原材料及び製品につきまして原材料メーカーや製品納入顧客との売買契約に基づき原材料及び製品納入規格を決めております。また、当社製品の品質管理は、法的規制値及び製品規格を守るべくISO9001の品質管理システムを基に万全を期して行っております。しかしながら、原材料・製造工程・品質管理等の原因により出荷不能な製品や顧客からのクレームが発生した場合には、当社及び子会社の債権の貸倒リスク、棚卸資産の滅失及び賠償責任により業績に影響を受ける可能性があります。

(9) 在庫リスクについて

当社及び子会社では、顧客需要の変動に合わせて生産調整することで、余剰在庫の発生を抑制するよう対策を講じております。しかしながら、経済状況や当社及び子会社の製品の末端市場における急激な変化等により、需要が販売予想を大幅に下回り余剰在庫が滞留した場合には、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 為替変動リスクについて

当社及び子会社の取引には外貨によるものが含まれており、為替変動の影響を受ける可能性があります。為替変動のリスクを回避するために為替予約等の対策を実行し、リスクを最小限に抑えるよう努力をしておりますが、今後も為替相場の変動によって当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 減損会計について

当社及び子会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、今後の土地等の時価や事業環境の大幅な変動によって、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 海外での事業活動について

当社及び子会社は、海外での事業活動を行っております。特に当連結会計年度は中国に子会社を設立し、アジア地域での販売を強化する体制を整えました。しかしながら、海外での事業活動には、政治・経済情勢の悪化、治安の悪化、予期しない法律・規則の変更、戦争・テロ等のリスクが潜在しております。当社及び子会社が進出している地域でこれらの事象が顕在化した場合には、当該地域での事業活動に支障が生じ、当社及び子会社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動に関しましては、既存技術とオリジナルな技術を融合し、市場のニーズに合致した商品をスピーディーに提供するため、営業開発部員と研究員が協力して市場要望に対応しております。

当連結会計年度の研究開発費は9億8千2百万円となり、売上高の4.1%を占めております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 化成品事業

化成品事業では、生産プロセスの改良を継続的に進めており、酒田工場に建設した当社主力製品である4-ヒドロキシブチルアクリレートの専用設備は、本格的に稼働し、当初計画した品質が安定的に生産できることを確認できました。今後は、海外市場も含め拡販に努めてまいります。また、高感度・低粘度などの新規紫外線硬化モノマーをUVインクジェット分野や粘接着剤分野へ、用途展開を図ってまいります。

(2) 電子材料事業

電子材料事業では、LCD用材料は、スマートフォンの市場拡大と画面の微細化の流れをいち早くとらえ、これらの市場要望に対応すべく材料開発を積極的に行っております。また、次世代半導体レジスト用材料は、最先端世代の厳しい品質要求に対応した製品を安定して提供できるよう、生産から製品納入に至るまでのすべての工程を、緻密に管理するため分析機器を導入してまいります。

(3) 機能化学品事業

機能化学品事業では、防曇性・親水性に優れた材料の開発に注力しており新年度はフィルム市場で本格的採用を目指しております。また、化粧品用原料の高品質化生産プロセスも確立し積極的に拡販に努めております。さらに、今後この事業を発展させるべく積極的に公的研究機関との共同研究を推進して参ります。

新規に開発した材料については、特許出願など知的財産権の確保に努めるとともに、学会発表や新聞発表等メディアを通じて市場に提案し商品開発の一手段として積極的に取り組んでおります。今後ともアクリルモノマーの合成技術・アクリル重合技術・精密有機合成技術のシナジー効果を生かした商品開発を当社の強みとし、さまざまな分野で新たなニーズを掘り起こし、新しい機能を持った製品の提案力を高めていく所存であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えられます。

(2) 財政状態の分析

（資産、負債及び純資産の状況）

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度に比べて31億2千万円増加し、344億3千5百万円となりました。主として現金及び預金の減少14億9千7百万円、受取手形及び売掛金の増加13億1千1百万円、有形固定資産の増加9億7百万円、無形固定資産の増加6億4千7百万円及び投資有価証券の増加5億9千5百万円などによるものです。

当連結会計年度の負債は、前連結会計年度に比べて22億2千7百万円増加し、102億9千4百万円となりました。主として支払手形及び買掛金の増加4億9千2百万円、未払金の増加9億3百万円及び長期借入金の増加5億7千2百万円などによるものです。

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ8億9千2百万円増加し、241億4千1百万円となりました。主として利益剰余金の増加6億6千2百万円及びその他有価証券評価差額金の増加5億8百万円などによるものです。

有利子負債（短期借入金・長期借入金・社債）は、長期借入金の借入等により前連結会計年度に比べ4億6千5百万円増加し、株主資本は、利益剰余金の増加等により6億6千2百万円増加した結果、デット・エクイティ・レシオ（有利子負債/株主資本）は、4.8%（前年同期2.8%）となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度の73.6%から69.5%へと4.1ポイントの減少となりました。なお、1株当たり純資産額は、1,043円33銭となりました。

(3) 経営成績の分析

（売上高と営業利益）

当連結会計年度における売上高は、化成品事業では販売が低調に推移しましたが、電子材料事業の半導体材料グループや機能化学品事業の機能材料グループ（医薬中間体、その他）で販売が好調に推移したことなどにより、237億9千万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

当連結会計年度における営業利益は、電子材料事業や機能化学品事業の販売増により、13億5千8百万円（前連結会計年度比14.6%増）となりました。

（営業外損益と経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度にあった為替差益や補助金収入がなくなったこと等により前連結会計年度より4千7百万円減少し、1億4千7百万円となりました。営業外費用は、為替差損や開業費等により前連結会計年度より2千3百万円増加し、3千7百万円となりました。

その結果、当連結会計年度における経常利益は14億6千8百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。

（特別損益と税金等調整前当期純損益）

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益等により前連結会計年度より1千5百万円増加し、1千5百万円となりました。特別損失は、固定資産除却損の増加等により前連結会計年度より1千1百万円増加し、1千8百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は14億6千4百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。

（税金費用と少数株主損益と当期純損益）

当連結会計年度における税金費用は、法人税、住民税及び事業税5億4千万円と法人税等調整額1千5百万円を計上し、5億5千6百万円（前連結会計年度比38.1%増）となりました。

当連結会計年度における少数株主損益は、少数株主利益1千6百万円（前連結会計年度比75.5%増）となりました。

その結果、当連結会計年度における当期純利益は8億9千1百万円（前連結会計年度比5.8%減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

主として設備投資、運転資金、借入金の返済、社債の償還及び利息の支払並びに配当金及び法人税の支払等に資金を充当しております。

資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金により、必要とする資金を調達しております。

キャッシュ・フロー

1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

短期借入金、長期借入金及び社債

当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金・長期借入金・社債）は10億9千万円であります。このうち金融機関からの短期借入金が1千万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が10億5千万円、社債（1年内償還予定の社債を含む）が3千万円であります。

(5) 財政政策について

事業の「選択と集中」を軸に収益力の強化、設備投資の選択的実施による資金効率化によるフリー・キャッシュ・フローの拡大を目指すとともに、次世代材料や新規分野開拓への戦略的研究開発投資を行い更なる高収益製品への拡大を図ってまいります。

資金調達活動につきましては、公募増資、金融機関借入、社債等により、より安定的で低コストの資金調達を目指してまいります。

当社は、当連結会計年度におきましては、主として営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金により必要とする資金を調達しております。

これらの政策を進めることにより、株主への利益還元と財務体質の一層強化を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社グループを取り巻く経営環境は、国内景気は回復基調にあるものの、世界経済の不確実性は引き続き大きく、予断を許さない厳しい事業環境の中、当社の「平成27年度中期事業計画」に基づき「選択と集中による持続的な成長力の構築」と「企業の社会的責任と企業価値の向上」を経営戦略とし、コーポレート・ガバナンスの強化とともに研究開発・市場開発及び生産体制の強化を行い、計画達成を目指してまいります。

また、当社グループが培ってきたフレキシブルな工場稼働体制及び営業・研究開発の連動による市場へのスピードある対応を通じ経営資源の有効活用を図り、収益力強化に引き続き努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び子会社は、生産品の高付加価値化及び生産合理化のための設備投資を行っております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産（のれんを除く）への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資額は24億7千2百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

化成事業では5億8千4百万円、電子材料事業では4億1千5百万円、機能化学品事業では5億7千9百万円、共通資産として8億9千2百万円であります。共通資産とは、主に共通の事業で使用する生産設備やリース資産であります。

なお、重要な設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪工場 (大阪府柏原市)	化成事業 電子材料事業	生産設備	153,327	5,343	130,217 (27,615)	53,239	342,128	77
金沢工場 (石川県白山市)	機能化学品事業	研究設備 その他設備	3,241,739	1,659,725	1,073,610 (116,592)	135,723	6,110,798	191
酒田工場 (山形県飽海郡 遊佐町)	化成事業 電子材料事業 機能化学品事業	生産設備 その他設備	1,694,572	859,028	908,000 (122,265)	36,277	3,497,877	35
東京オフィス (東京都中央区)	全社資産	販売設備 その他設備	11,948	109	- (-)	1,238	13,297	35
八千代事業所 (千葉県八千代市)	全社資産	配送設備 その他設備	66,317	11	4,458 (2,380)	2,145	72,933	3
本社 (大阪市中央区)	全社資産	販売設備 その他設備	37,110	0	- (-)	201,075	238,185	33

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」と「リース資産（有形固定資産・無形固定資産）」と「ソフトウェア」の合計であります。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
神港有機 化学工業 株式会社	本社工場 (神戸市 東灘区)	機能化学品 事業	生産設備 研究設備 販売設備 その他設備	310,887	225,182	118,083 (9,750)	9,606	663,759	36

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」であります。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

生産合理化、原価低減、品質向上及び安全環境保全を図るため、また研究開発の推進のため、設備の増設及び改修を目的とした設備投資を予定しております。

その計画の概要は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 大阪工場	大阪府 柏原市	共用設備	その他設備	350,000		自己資金	平成27年 8月	平成28年 6月	(注) 2
当社 大阪工場	大阪府 柏原市	共用設備	研究設備	800,000		自己資金	平成28年 8月	平成29年 4月	(注) 5
当社 大阪工場	大阪府 柏原市	共用設備	研究設備	600,000		自己資金	平成29年 10月	平成30年 5月	(注) 5
当社 金沢工場	石川県 白山市	共用設備	生産設備	300,000		自己資金	平成27年 6月	平成27年 11月	(注) 3
当社 金沢工場	石川県 白山市	電子材料事業	生産設備	1,200,000		自己資金	平成27年 8月	平成28年 3月	(注) 4
当社 金沢工場	石川県 白山市	共用設備	研究設備	400,000		自己資金	平成27年 8月	平成28年 2月	(注) 5
当社 金沢工場	石川県 白山市	電子材料事業	研究設備	200,000		自己資金	平成28年 6月	平成28年 9月	(注) 5
当社 酒田工場	山形県 飽海郡 遊佐町	共用設備	生産設備	200,000		自己資金	平成28年 5月	平成28年 10月	(注) 3
神港有機化学 工業株式会社 本社工場	兵庫県 神戸市 東灘区	機能化学品事業	その他設備	400,000		借入金	平成27年 9月	平成29年 9月	(注) 6
合計				4,450,000					

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 主に福利厚生関係の設備であり、生産能力の増加はありません。
 3. 主に棚卸資産を保管するための施設であり、生産能力の増加はありません。
 4. 主に電子材料事業における生産設備の増設であり、完成後の生産能力の増加は約10 t / 年を予定しております。
 5. 主に研究開発部門の設備投資であり、生産能力の増加はありません。
 6. 工場事務所棟等の建替であり、生産能力の増加はありません。なお、計画の見直し等により、総額、着手及び完了予定日が変更になっております。

(2) 重要な設備の除却等

第63期(平成21年11月期)において、大阪工場の設備の老朽化に伴い、金沢工場及び酒田工場への設備の移転等による集約化・合理化を行う再整備計画を取締役会で決議いたしました。

これに伴い、大阪工場の設備の一部を除却する計画を進めております(平成29年5月完了予定)。

除却予定資産の帳簿価額の全額について減損損失を計上しておりますので、除却時の帳簿価額に与える影響はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,937,038	22,937,038	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,937,038	22,937,038	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月15日 (注)1	850,000	22,637,038	208,398	3,526,743	208,398	3,403,916
平成23年3月1日 (注)2	300,000	22,937,038	73,552	3,600,295	73,552	3,477,468

(注)1 平成23年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年2月15日付をもって、
 公募による新株発行を行っております。

公募新株発行の発行価格、発行価額及び資本組入額は次のとおりであります。

発行価格 1株につき517円、発行価格の総額 439,450千円

発行価額 1株につき490.35円、発行価額の総額 416,797千円

資本組入額 1株につき245.175円、資本組入額の総額 208,398千円

2 平成23年1月31日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年3月1日付をもって、
 野村證券株式会社を割当先として第三者割当による新株発行を行っております。

第三者割当新株発行の払込金額及び資本組入額は次のとおりであります。

払込金額 1株につき490.35円、払込金額の総額 147,105千円

資本組入額 1株につき245.175円、資本組入額の総額 73,552千円

(6) 【所有者別状況】

平成26年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	26	58	65	1	3,393	3,566	-
所有株式数(単元)	-	30,773	2,518	78,726	8,831	2	108,455	229,305	6,538
所有株式数の割合(%)	-	13.42	1.10	34.33	3.85	0.00	47.30	100.00	-

(注) 自己株式9,726株は、「個人その他」に97単元、「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。なお、自己株式9,726株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数も9,726株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,132	4.94
WesternRedCedar株式会社	兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町7番28号	1,080	4.71
三菱レイヨン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号	928	4.05
大阪有機化学従業員持株会	大阪市中央区安土町1丁目7番20号	734	3.20
株式会社カネカ	大阪市北区中之島2丁目3番18号	700	3.05
鎮目泰昌	兵庫県芦屋市	686	2.99
鎮目歳子	兵庫県西宮市	638	2.78
安川義孝	大阪市北区	605	2.64
株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋4丁目1番1号	596	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	594	2.59
計	-	7,696	33.55

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式の内訳は、(信託口)367千株、(信託口1)148千株、(信託口2)140千株、(信託口3)152千株、(信託口4)28千株、(信託口5)156千株、(信託口6)138千株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,920,800	229,208	-
単元未満株式	普通株式 6,538	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,937,038	-	-
総株主の議決権	-	229,208	-

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪有機化学工業株式会社	大阪市中央区安土町 1丁目7番20号	9,700	-	9,700	0.04
計	-	9,700	-	9,700	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	192	88
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	9,726	-	9,726	-

(注) 1. 当期間における処理株式には、平成27年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による処分株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得株式及び売渡による処分株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、長期的な観点に立ち財務体質と経営基盤の強化を図るとともに株主の皆様への利益還元を充実させることを経営の重要政策として位置付け、会社の業績や今後の事業計画に備えた内部留保の充実等を勘案してバランスをとりつつ配当額を決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保は将来につながる新製品、新技術へ向けての研究開発投資や生産能力増強、合理化や高付加価値化へ向けての設備投資等の原資として、今後の業績向上と株主の利益を確保するためには不可欠と考えております。

このような方針のもと、平成26年11月期の配当につきましては、1株当たり年間10円(中間5円、期末5円)とさせていただきます。また、平成27年11月期の配当につきましては、業績予想に鑑み1株当たり年間10円(中間5円、期末5円)を予定しております。

内部留保資金の用途は財務体質の強化と業績の向上を図り、経営体質の更なる充実と、今後の事業展開に役立てていく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年7月3日取締役会	114,636	5.00
平成27年2月20日定時株主総会	114,636	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
最高(円)	850	627	468	492	504
最低(円)	352	331	331	334	404

(注) 最高・最低株価は、平成23年12月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	479	478	461	487	486	504
最低(円)	421	436	425	458	450	480

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		鎮目泰昌	昭和26年 10月6日生	昭和50年4月 昭和50年7月 昭和57年8月 昭和58年2月	当社入社 当社取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現)	(注)3	686
常務取締役	事業本部長	上林泰二	昭和26年 2月22日生	昭和48年4月 平成6年8月 平成12年2月 平成14年2月 平成17年2月 平成18年2月 平成20年2月 平成21年2月 平成22年12月 平成24年2月 平成24年12月 平成26年1月 平成26年2月 平成26年12月	当社入社 当社東京開発部次長 当社取締役研究部長 当社取締役開発部長 当社取締役研究開発本部長兼開発部長 当社取締役研究開発本部長 当社常務取締役管理本部・機能材料本部・化成品本部管掌 当社常務取締役管理本部・機能化学品本部・化成品本部管掌 当社常務取締役社長室経営企画担当営業開発技術統括 当社常務取締役社長室経営企画担当営業技術統括 当社常務取締役営業本部長兼技術本部統括 光碩(上海)化工貿易有限公司董事長(現) 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役事業本部長(現)	(注)3	12
常務取締役	生産本部長	林 優司	昭和27年 5月31日生	平成23年2月 平成23年2月 平成26年2月	当社入社 当社社長室プラントエンジニア部長 当社常務取締役生産本部長(現)	(注)3	8
取締役	相談役	白築 良	昭和15年 9月7日生	昭和39年3月 平成6年8月 平成9年2月 平成12年2月 平成14年2月 平成15年2月 平成15年3月 平成17年2月 平成17年4月 平成20年2月 平成22年12月 平成24年12月 平成26年2月	当社入社 当社開発部長 当社取締役 当社常務取締役開発部長(研究部・開発部担当) 当社常務取締役研究部長(研究部・開発部担当) 当社常務取締役研究開発本部長兼研究部長(研究部・開発部担当) 当社常務取締役研究開発本部長兼研究所長 当社常務取締役社長室長兼PM推進室長 当社常務取締役社長室長兼PM推進担当 当社専務取締役社長室長兼経営戦略担当兼PM推進担当 当社専務取締役社長室長兼PM推進担当 当社専務取締役社長室長兼PM推進担当兼経営企画担当 当社取締役相談役(現)	(注)3	69
取締役	社長室経営 戦略担当	鎮目清明	昭和58年 12月26日生	平成25年4月 平成25年4月 平成26年2月 平成26年12月	当社入社 当社理事社長室 当社取締役 当社取締役社長室経営戦略担当(現)	(注)3	5
取締役	管理本部関 係会社管理 担当	松永光正	昭和30年 11月13日生	昭和53年3月 平成18年2月 平成19年2月 平成20年2月 平成21年2月 平成22年12月 平成24年2月 平成24年12月 平成26年12月	当社入社 当社営業本部営業部長 当社取締役営業本部長兼営業部長 当社取締役化成品本部長兼化成品部長 当社取締役化成品本部長 当社取締役営業開発本部長 当社取締役営業本部長 当社取締役営業本部海外事業担当 当社取締役管理本部関係会社管理担当(現)	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	社長室長	永松茂治	昭和31年 5月4日生	昭和55年4月 平成18年2月 平成19年2月 平成22年2月 平成22年12月 平成24年2月 平成26年2月	当社入社 当社管理本部総務部長 当社取締役管理本部長兼総務部長 当社取締役管理本部長 当社取締役管理本部長兼情報企画部長 当社取締役管理本部長 当社取締役社長室長(現)	(注)3	19
取締役	技術本部長	安藤昌幸	昭和37年 6月27日生	昭和61年4月 平成25年2月 平成26年2月	当社入社 当社技術本部研究所長 当社取締役技術本部長(現)	(注)3	7
取締役	管理本部長	国宝栄子	昭和31年 12月6日生	平成4年9月 平成23年2月 平成26年2月	当社入社 当社管理本部総務部長 当社取締役管理本部長(現)	(注)3	5
取締役		安原 徹	昭和35年 1月27日生	平成7年10月 平成9年7月 平成11年4月 平成16年9月 平成16年9月 平成20年2月	公認会計士安原誠吾事務所入所 ペガサス監査法人(現ひびき監査法人)に参加 安原公認会計士事務所として公認会計士登録 (現) 甲南大学法科大学院(ロースクール)兼任教授 (現) ペガサス監査法人(現ひびき監査法人)代表社員 (現) 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役		伊田忠夫	昭和29年 1月2日生	昭和53年3月 平成16年2月 平成17年2月	当社入社 当社品質管理部長兼MS管理部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	9
監査役		吉村 勲	昭和19年 3月6日生	昭和48年9月 昭和57年2月 平成10年11月 平成15年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成23年6月	公認会計士登録 吉村勲公認会計士税理士事務所開業(現) ネクサス監査法人設立・代表社員 当社監査役(現) 内藤証券株式会社社外監査役 株式会社山善社外監査役 古林紙工株式会社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役		檜山洋子	昭和46年 2月18日生	平成12年4月 平成13年4月 平成18年5月 平成22年2月 平成23年11月 平成26年10月	大阪弁護士会登録 吉井昭法律事務所(現エートス法律事務所)入所 弁護士法人ethos green設立代表社員弁護士 当社監査役(現) 株式会社アキラ代表取締役(現) 弁護士法人エートス社員弁護士(現)	(注)6	-
計							839

- (注) 1 取締役 安原徹は、社外取締役であります。
 2 監査役 吉村勲及び檜山洋子は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成25年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 常勤監査役の任期は、平成24年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役 吉村勲の任期は、平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役 檜山洋子の任期は、平成25年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 取締役 鎮目清明は、取締役社長 鎮目泰昌の長男であります。
 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
北本 幸仁	昭和23年 1月13日生	昭和48年 監査法人中央会計事務所(みずぎ監査法人)入所 昭和63年 同監査法人社員 平成6年 中央監査法人(みずぎ監査法人)代表社員 平成19年 仰星監査法人理事代表社員 平成22年 シダックス株式会社社外監査役(現)	(注)	-
宮藤 幸一	昭和50年 11月24日生	平成15年 大阪弁護士会登録 エートス法律事務所入所 平成19年 株式会社アートマスターズ社外監査役(現) 平成23年 エートス法律事務所パートナー(現) 平成26年 弁護士法人エートス社員弁護士(現)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスは公正な企業活動を期すとともに、経営の透明性を高め経営システムの効率化とスピードの向上を目的とした仕組みと捉えており、社内外とのゴーイング・コンサーン（事業活動の継続）の共通意識を醸成しながら確実に生き残るためにコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題とし、その向上と改善に取り組んでおります。

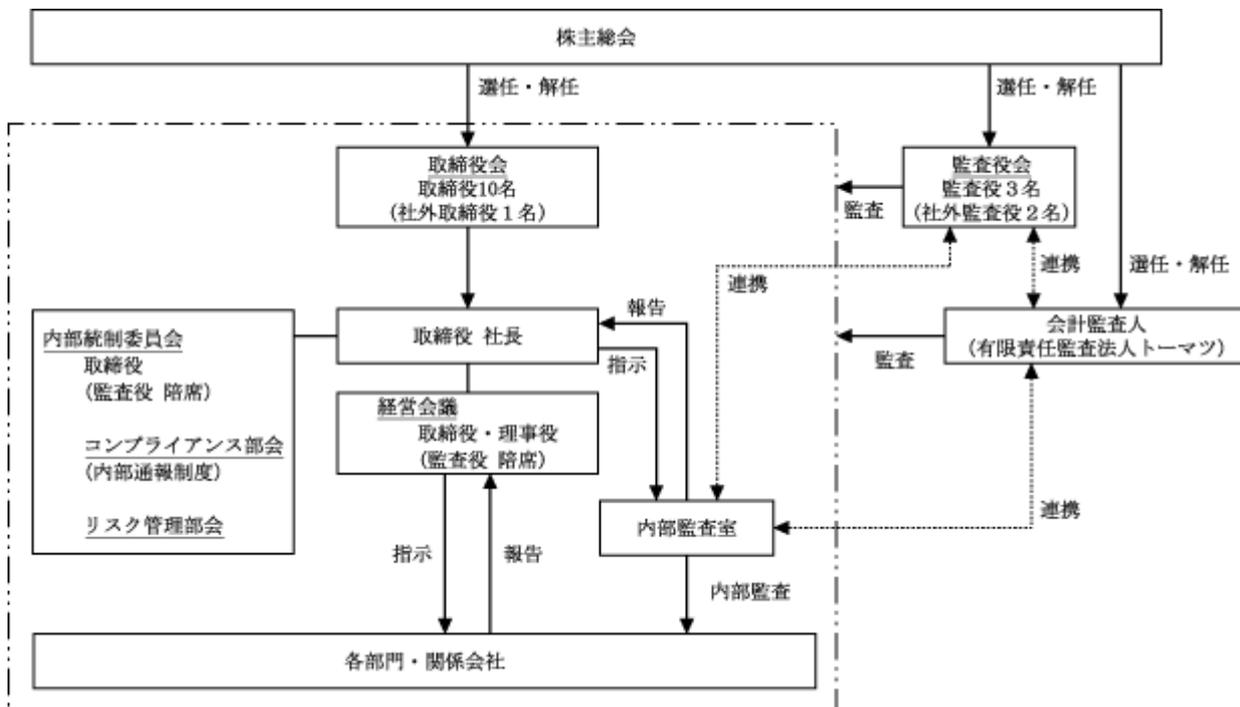
企業統治の体制

当社において取締役会の合議制による意思決定と監査役制度によるコーポレート・ガバナンスが、経営機能を有効にする最適なシステムであるとして従来の監査役制度を採用しております。

イ 会社の機関の基本説明

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制につきましては、以下のようになっており、今後の必要に応じて組織、体制を見直す所存であります。

（当社グループのコーポレート・ガバナンス体制）



□ 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

a. 取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む10名（定款で12名以内とする旨を定めております。）の取締役からなり、社長が議長を務め、当社グループの経営に関する重要事項を報告・審議・決議しております。原則として1ヶ月に1回開催し、必要に応じ随時開催をしております。また、監査役が出席し、適宜意見を述べております。

b. 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役からなり、原則として1ヶ月に1回開催し、必要に応じ随時開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行っております。監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努め、取締役・理事またはその他の者、そして会計監査人から報告を受け、協議の上意見を提出しております。

c. 経営会議

経営会議は、取締役及び理事役からなり、社長が議長を務め、原則として1ヶ月に1回開催しております。グループ全体及び各部門の業務執行に関する重要事項を報告・審議・決定しております。また、監査役が出席し適宜意見を述べております。

d. 内部統制委員会

社長直属の委員会として設置し、役員、従業員が遵守すべき「行動憲章」の策定などコンプライアンス体制の整備及び維持を図っております。また、この内部統制委員会の下に、コンプライアンス部会並びにリスク管理部会を設置し、内部統制体制の強化推進を行っております。

なお、コンプライアンス（法令遵守）につきましては、内部監査室による厳正な監査を実施すると同時に、弁護士及び公認会計士並びに税理士の資格を持つ社外監査役からアドバイスを受けております。また、内部通報におきましては、社内だけでなく、社外弁護士による外部通報窓口を設けており、内部通報制度の強化を図っております。更に、会計監査人である有限責任監査法人トーマツから適切な会計監査を受けるなど、チェック機能が働くようにしております。

e. マネジメントシステム管理（ISO9001）

当社では、平成15年11月取得のISO9001（2000年対応）により、品質保証に対する顧客要望を満足させると同時に、同規格で要求されるマネジメントシステムを定期的に見直すことで、事業運営上の不備を補っております。

f. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議により内部統制システム構築の基本方針を定めており、その整備状況は以下のとおりであります。

i) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行は、取締役会における業務報告、情報交換などによる相互監視や、社外取締役の選任によりその適法性の確保を図っております。

また、当社の社是、基本理念に基づき、法令遵守を明文化した「経営方針」、「経営理念」を定めております。社長直属の委員会として内部統制委員会（コンプライアンス部会、リスク管理部会）を設置し、役員、社員（使用人）が遵守すべき「行動憲章」の策定などコンプライアンス体制の整備及び維持を図っております。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録（取締役会議事録等）については、当社の「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役の職務執行に係る情報については、情報管理に関する情報セキュリティポリシーを「情報セキュリティ基本方針」以下の規程類として体系的に整備し、その適切な運用を図っております。

iii) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、リスクの発生を未然に防止するために、内部統制委員会のリスク管理部会でリスク管理体制の構築を行い、全社的リスク管理の推進を図っております。また、万一、不測の事態が発生した場合に備えて「危機管理規程」を定め、社長を対策本部長とする対策本部を設置し、損害・影響額を最小限にとどめる体制を整えております。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規則」に基づき、毎月1回取締役会を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。

当社の経営戦略に関わる重要事項については事前に社長をはじめとする取締役並びに理事役によって構成される経営会議において討議を行い、その審議を経て取締役会で意思決定を行っております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」並びに「稟議決裁規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定め、業務運営の効率化を図っております。

v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

前述のとおり、社長直属の委員会として内部統制委員会（コンプライアンス部会、リスク管理部会）を設置し、役員、社員（使用人）が遵守すべき「行動憲章」の策定などコンプライアンス体制の整備及び維持を図っております。

総務部は、各部署にて、「経営方針」、「経営理念」、「会社規程等」の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス研修の実施を行っております。

内部監査室は、各部署に対して、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務の効率性等の監査を実施し、その結果を社長及び内部統制委員会に報告しております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「内部通報規程」を制定し、その運用を行っております。

vi) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
内部統制委員会で策定する「行動憲章」を子会社にも適用し、子会社ではこれを基礎として諸規程を定めております。

また、経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行っており、内部監査室による監査などの他、必要に応じてモニタリングを行うようにしております。

vii) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

監査役から求めがあった場合、監査役の職務を補助するための担当者を配置するものとし、担当者の評価及び異動等は、監査役の同意を要するものとしております。

viii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役会並びに経営会議において、取締役及び社員（使用人）は監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項は、発見次第直ちに報告するようにしております。

（一）会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

（二）会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財産上の問題

上記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び社員（使用人）に対して報告を求めることができるものとしております。監査役は、取締役及び社員（使用人）より報告を受けた場合、その他の監査役に速やかに報告を行うようにしております。

また、前述した社内通報に関する「内部通報規程」を適切に運用することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（一）監査役が、会議の議事録、各種報告書等の会社の重要情報について閲覧できる体制を整えております。

（二）監査役専用の部屋を置き、独立した監査役業務が行える体制を整えております。

（三）各部門長及び担当者には、監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整えております。

（四）社長は、随時、監査役との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図っております。

x) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の求める財務報告に係る内部統制報告制度の円滑かつ効果的な運営を行うために「内部統制規程」を定め、その有効性を継続的に評価するために必要な業務体制を整えております。

g. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部統制委員会のリスク管理部会において、リスクの分析・評価・対応策の検討等を行い、全社的なリスクマネジメント活動の推進を図っております。

h. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

また同様に、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

八 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方（基本方針）

当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断することを基本方針としております。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行っております。

i) 反社会的勢力対応部署の設置

管理本部総務部が担当しております。

ii) 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立

当社は、企業防衛対策協議会に加盟しており、関連情報の収集に努めるとともに、関係部署への周知を行っております。

iii) 外部専門機関との連携体制の確立

当社は、東警察署管内企業防衛対策協議会（大阪府）、大阪府暴力追放推進センターに加盟するとともに事業所毎に不当要求防止責任者を定め、所轄警察署や弁護士等の外部の専門機関と連携を図り、不測の事態に対処する体制を整えております。

iv) 反社会的勢力対応マニュアルの策定

当社は、反社会的勢力による被害を未然に防止することを目的として「不当要求防止対応マニュアル」を定めております。

v) 暴力団排除条項の導入

取引基本契約書等に、反社会的勢力との関係が判明した場合の解約契約条項を規定しております。

vi) その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

当社は、当社グループ行動憲章に、「反社会的勢力及び団体に対しては、社会的正義を強く認識して対応する」と定めており、「コンプライアンスマニュアル」において以下のとおり定め、定期的な従業員教育を行い、反社会的勢力の排除に努めております。

（一）違法行為や反社会的行為に関わらないよう、基本的な法律知識、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。

（二）反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ちません。また、反社会的勢力などから不当な要求を受けた場合、毅然とした態度で接し、金銭などを渡すことで解決を図ったりしません。

（三）会社またはみずからの利益を得るために、反社会的勢力を利用しません。

（四）反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある取引先とは、いかなる取引も行いません。

内部監査及び監査役監査

a. 内部監査

内部監査室は、3名からなり、業務執行について内部監査を実施しております。業務執行において法令や規程の遵守及び業務の標準化・効率化をチェックする体制を整えております。なお、監査の結果については社長及び内部統制委員会に報告されております。

b. 監査役監査

監査役は、3名からなり、内2名が社外監査役であります。社外監査役の1名は公認会計士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役2名を選任しております。

c. 内部監査と監査法人及び監査役の連携

当社では、内部監査、監査法人及び監査役が相互に連携して、協議を行い、監査内容や課題について共通認識を深めるために情報交換を積極的に行うことにより、内部統制のモニタリングをしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、安原徹の1名であります。安原徹氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。安原徹氏が代表社員であるひびき監査法人と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。安原徹氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、現経営陣から独立した立場で、取締役会及び経営会議に出席し適宜発言を行うとともに、他の役員と意見交換を行っております。また、社外取締役は内部統制委員会に出席することで、内部統制に関する報告を受け、情報の共有を行い適宜意見を述べております。

当社の社外監査役は、吉村勲、檜山洋子の2名であります。両氏と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。吉村勲氏が社外監査役である古林紙工株式会社と当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。檜山洋子氏が代表取締役である株式会社アキラ及び同氏が社員弁護士である弁護士法人エートスと当社との間に、特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。吉村勲氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、檜山洋子氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しております。両氏は、現経営陣から独立した立場で、取締役会及び監査役会並びに経営会議に出席し適宜発言を行うとともに、他の役員と意見交換を行っております。また、社外監査役は内部統制委員会に出席することで、内部統制に関する報告を受け、情報の共有を行い適宜意見を述べております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針について、特段の定めはありませんが、会社法第2条第15号及び第16号を参考に、監督に必要な経営に関する幅広い知識・経験、又は監査に必要な法令、会計等の専門的な知見を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして選任しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	184,340	127,547	35,540	21,253	11
監査役 (社外監査役を除く。)	17,987	16,352	-	1,635	1
社外役員	20,586	18,606	-	1,980	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額は、株主総会決議により、総額の限度額を決定し、当該範囲内で決定しております。

取締役の報酬額は、取締役会にて授権された取締役社長が職位・職務に基づき決定し、監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,944,814千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,045,500	497,658	取引関係の維持強化のため
東亜合成(株)	1,013,000	462,941	取引関係の維持強化のため
日産化学工業(株)	257,000	412,999	取引関係の維持強化のため
(株)日本触媒	336,000	401,856	取引関係の維持強化のため
新興プランテック(株)	485,300	373,195	取引関係の維持強化のため
J S R(株)	162,400	305,799	取引関係の維持強化のため
凸版印刷(株)	250,546	207,452	取引関係の維持強化のため
東洋インキ S C ホールディングス(株)	367,000	194,143	取引関係の維持強化のため
日本精化(株)	231,900	155,604	取引関係の維持強化のため
(株)ダイセル	168,000	136,416	取引関係の維持強化のため
関西ペイント(株)	86,000	124,700	取引関係の維持強化のため
東京応化工業(株)	51,100	105,828	取引関係の維持強化のため
(株)カネカ	161,000	101,430	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,000	98,191	取引関係の維持強化のため
荒川化学工業(株)	78,560	72,353	取引関係の維持強化のため
日機装(株)	54,000	70,956	取引関係の維持強化のため
長谷川香料(株)	46,400	66,816	取引関係の維持強化のため
信越化学工業(株)	11,200	66,304	取引関係の維持強化のため
日本合成化学工業(株)	48,000	44,640	取引関係の維持強化のため
長瀬産業(株)	23,000	28,198	取引関係の維持強化のため
ダイソーケミックス(株)	110,000	20,240	取引関係の維持強化のため
日本ペイント(株)	7,726	12,826	取引関係の維持強化のため
コニシ(株)	5,000	10,110	取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	6,400	3,251	取引関係の維持強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱ケミカルホールディングス	1,045,500	639,323	取引関係の維持強化のため
日産化学工業(株)	257,000	564,372	取引関係の維持強化のため
(株)日本触媒	336,000	497,616	取引関係の維持強化のため
東亜合成(株)	1,013,000	491,305	取引関係の維持強化のため
新興プランテック(株)	485,300	394,063	取引関係の維持強化のため
J S R(株)	162,400	344,775	取引関係の維持強化のため
(株)ダイセル	168,000	229,488	取引関係の維持強化のため
東洋インキ S C ホールディングス(株)	367,000	209,190	取引関係の維持強化のため
日本精化(株)	231,900	198,042	取引関係の維持強化のため
凸版印刷(株)	251,506	192,402	取引関係の維持強化のため
東京応化工業(株)	51,100	179,616	取引関係の維持強化のため
関西ペイント(株)	86,000	162,626	取引関係の維持強化のため
(株)三菱 U F J フィナンシャル・グループ	149,000	102,273	取引関係の維持強化のため
(株)カネカ	161,000	101,108	取引関係の維持強化のため
荒川化学工業(株)	78,560	93,879	取引関係の維持強化のため
信越化学工業(株)	11,200	89,488	取引関係の維持強化のため
長谷川香料(株)	46,400	77,673	取引関係の維持強化のため
日機装(株)	54,000	62,748	取引関係の維持強化のため
日本合成化学工業(株)	48,000	36,192	取引関係の維持強化のため
長瀬産業(株)	23,000	32,982	取引関係の維持強化のため
日本ペイントホールディングス(株)	10,289	31,587	取引関係の維持強化のため
ダイトケミックス(株)	110,000	29,590	取引関係の維持強化のため
コニシ(株)	5,000	9,410	取引関係の維持強化のため
(株)りそなホールディングス	6,400	4,101	取引関係の維持強化のため

(注) 「日本ペイント(株)」は「日本ペイントホールディングス(株)」に、社名変更を行っております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。業務を執行した公認会計士は、後藤紳太郎氏、和田稔郎氏の2名であり、監査補助者は、公認会計士8名、その他9名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への適時適正な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年5月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の賠償責任について、善意でかつ重大な過失が無い場合には、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合 計	26,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また監査法人等が主催する会計基準等のセミナーにも参加しております。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、経理部を中心に書籍の購入や外部機関が主催するセミナーに参加するなど情報収集及び調査分析を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,377,279	2,880,254
受取手形及び売掛金	2 7,081,139	2 8,392,775
有価証券	-	400,548
製品	2,329,565	2,521,693
仕掛品	846,318	1,233,952
原材料及び貯蔵品	761,969	966,665
繰延税金資産	151,689	163,183
その他	93,851	112,471
貸倒引当金	9,555	11,504
流動資産合計	15,632,258	16,660,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,445,192	13,242,246
減価償却累計額	7,331,382	7,726,343
建物及び構築物（純額）	5,113,810	5,515,903
機械装置及び運搬具	23,950,173	24,243,119
減価償却累計額	21,897,712	21,493,718
機械装置及び運搬具（純額）	2,052,460	2,749,400
土地	2,290,382	2,290,382
建設仮勘定	244,721	56,804
その他	2,028,754	2,124,065
減価償却累計額	1,741,304	1,839,858
その他（純額）	287,449	284,207
有形固定資産合計	9,988,824	10,896,698
無形固定資産		
のれん	-	703,133
その他	213,819	157,783
無形固定資産合計	213,819	860,916
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,872,001	1 5,467,080
長期預金	-	200,000
保険積立金	261,281	267,037
その他	347,521	83,944
投資その他の資産合計	5,480,804	6,018,062
固定資産合計	15,683,448	17,775,677
資産合計	31,315,706	34,435,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,238,651	4,731,315
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	270,480	272,925
1年内償還予定の社債	110,000	30,000
未払金	883,654	1,786,961
未払法人税等	282,391	353,143
役員賞与引当金	33,920	43,540
その他	570,075	455,006
流動負債合計	6,399,172	7,682,891
固定負債		
社債	30,000	-
長期借入金	205,020	777,824
繰延税金負債	391,981	527,517
役員退職慰労引当金	510,163	527,939
固定資産撤去損失引当金	280,000	270,685
退職給付に係る負債	-	330,882
その他	250,505	176,407
固定負債合計	1,667,669	2,611,255
負債合計	8,066,842	10,294,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600,295	3,600,295
資本剰余金	3,680,880	3,680,880
利益剰余金	14,744,724	15,407,299
自己株式	3,855	3,944
株主資本合計	22,022,045	22,684,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,012,743	1,521,304
為替換算調整勘定	-	22,243
退職給付に係る調整累計額	-	307,351
その他の包括利益累計額合計	1,012,743	1,236,196
少数株主持分	214,076	220,843
純資産合計	23,248,864	24,141,570
負債純資産合計	31,315,706	34,435,718

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年12月1日 至平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自平成25年12月1日 至平成26年11月30日)
売上高	22,559,847	23,790,231
売上原価	6 18,041,250	6 18,795,541
売上総利益	4,518,597	4,994,689
販売費及び一般管理費	1, 2 3,333,049	1, 2 3,636,622
営業利益	1,185,547	1,358,067
営業外収益		
受取利息	8,792	4,598
受取配当金	97,575	100,780
為替差益	27,127	-
補助金収入	20,000	-
その他	41,722	42,406
営業外収益合計	195,217	147,785
営業外費用		
支払利息	12,561	5,004
為替差損	-	12,655
開業費	-	18,797
その他	1,904	1,289
営業外費用合計	14,466	37,746
経常利益	1,366,298	1,468,106
特別利益		
固定資産売却益	-	3 6,623
投資有価証券売却益	-	8,786
特別利益合計	-	15,409
特別損失		
固定資産売却損	-	4 101
固定資産除却損	5 7,068	5 18,666
特別損失合計	7,068	18,767
税金等調整前当期純利益	1,359,229	1,464,748
法人税、住民税及び事業税	415,925	540,950
法人税等調整額	12,792	15,940
法人税等合計	403,133	556,890
少数株主損益調整前当期純利益	956,095	907,857
少数株主利益	9,121	16,008
当期純利益	946,974	891,848

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	956,095	907,857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	761,200	508,431
為替換算調整勘定	-	22,243
その他の包括利益合計	1 761,200	1 530,675
包括利益	1,717,296	1,438,532
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,706,245	1,422,653
少数株主に係る包括利益	11,050	15,879

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,600,295	3,680,880	14,027,026	3,792	21,304,408
当期変動額					
剰余金の配当			229,275		229,275
当期純利益			946,974		946,974
自己株式の取得				62	62
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			717,698	62	717,636
当期末残高	3,600,295	3,680,880	14,744,724	3,855	22,022,045

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	253,471			253,471	205,200	21,763,081
当期変動額						
剰余金の配当						229,275
当期純利益						946,974
自己株式の取得						62
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	759,271			759,271	8,875	768,146
当期変動額合計	759,271			759,271	8,875	1,485,783
当期末残高	1,012,743			1,012,743	214,076	23,248,864

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,600,295	3,680,880	14,744,724	3,855	22,022,045
当期変動額					
剰余金の配当			229,274		229,274
当期純利益			891,848		891,848
自己株式の取得				88	88
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	662,574	88	662,485
当期末残高	3,600,295	3,680,880	15,407,299	3,944	22,684,530

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,012,743	-	-	1,012,743	214,076	23,248,864
当期変動額						
剰余金の配当						229,274
当期純利益						891,848
自己株式の取得						88
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	508,561	22,243	307,351	223,453	6,767	230,220
当期変動額合計	508,561	22,243	307,351	223,453	6,767	892,706
当期末残高	1,521,304	22,243	307,351	1,236,196	220,843	24,141,570

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,359,229	1,464,748
減価償却費	1,515,729	1,409,172
のれん償却額	-	92,866
貸倒引当金の増減額(は減少)	767	1,948
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,593	17,776
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,750	9,620
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	61,508
受取利息及び受取配当金	106,367	105,378
支払利息	12,561	5,004
為替差損益(は益)	153	16,801
固定資産売却損益(は益)	-	6,521
固定資産除却損	7,068	18,666
投資有価証券売却損益(は益)	-	8,786
補助金収入	20,000	-
売上債権の増減額(は増加)	862,443	1,311,635
たな卸資産の増減額(は増加)	622,397	784,457
仕入債務の増減額(は減少)	1,038,517	492,663
その他	238,844	30,231
小計	2,588,699	1,404,227
利息及び配当金の受取額	111,006	110,513
利息の支払額	11,915	5,466
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	204,224	470,398
補償金の受取額	82,551	-
補助金の受取額	30,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,596,116	1,038,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	430,000	630,000
定期預金の払戻による収入	636,000	630,000
有価証券の取得による支出	150,665	-
有価証券の償還による収入	150,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,020,517	1,454,524
有形固定資産の売却による収入	-	7,125
無形固定資産の取得による支出	-	4,325
投資有価証券の取得による支出	545,084	308,994
投資有価証券の売却による収入	-	108,000
投資有価証券の償還による収入	600,000	-
保険積立金の積立による支出	11,822	12,519
保険積立金の払戻による収入	-	6,763
のれんの取得による支出	-	796,000
その他	2,360	5,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	774,450	2,459,531

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20,000	-
長期借入れによる収入	50,000	863,000
長期借入金の返済による支出	698,000	287,751
社債の償還による支出	160,000	110,000
リース債務の返済による支出	94,562	92,807
自己株式の取得による支出	62	88
配当金の支払額	229,232	229,759
少数株主への配当金の支払額	2,175	2,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,154,031	140,418
現金及び現金同等物に係る換算差額	657	16,788
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	666,976	1,297,025
現金及び現金同等物の期首残高	3,080,302	3,747,279
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,747,279	1 2,450,254

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社 神港有機化学工業株式会社
光碩(上海)化工貿易有限公司

なお、光碩(上海)化工貿易有限公司は新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含まれることといたしました。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社2社(サンユーケミカル株式会社及びサンエステルコーポレーション)は、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、光碩(上海)化工貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～8年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

定額法。なお、償却年数については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 固定資産撤去損失引当金

生産設備等の撤去に伴う支出に備えるため、支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

(ハ) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、為替予約管理規程に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が330,882千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が307,351千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社株式

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
関連会社株式	25,032千円	25,032千円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	13,500千円	13,500千円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
受取手形	171,783千円	211,804千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
運搬費	345,293千円	383,761千円
貸倒引当金繰入額	767千円	1,948千円
役員報酬	168,467千円	186,942千円
給料及び手当	597,854千円	623,678千円
賞与	186,848千円	218,824千円
役員賞与引当金繰入額	33,920千円	43,540千円
退職給付費用	41,201千円	45,594千円
役員退職慰労引当金繰入額	30,999千円	30,856千円
のれん償却額	千円	92,866千円
研究開発費	992,990千円	982,485千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
	992,990千円	982,485千円

3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
建物及び構築物	- 千円	235千円
機械装置及び運搬具	- 千円	6,387千円

4 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
建物及び構築物	- 千円	101千円

5 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
建物及び構築物	5,236千円	13,259千円
機械装置及び運搬具	1,399千円	5,351千円
有形固定資産の「その他」	433千円	55千円

6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後（洗替）の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
前期たな卸評価損	101,181千円	104,249千円
当期たな卸評価損	104,249千円	105,678千円
売上原価	3,068千円	1,428千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,106,657千円	781,006千円
組替調整額	3,183千円	8,786千円
税効果調整前	1,103,474千円	789,792千円
税効果額	342,273千円	281,360千円
その他有価証券評価差額金	761,200千円	508,431千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	- 千円	22,243千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	- 千円	22,243千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	- 千円	22,243千円
その他の包括利益合計	761,200千円	530,675千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務機器(有形固定資産「その他」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
1年以内	13,167	10,844
1年超	11,022	11,142
合計	24,190	21,986

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、必要な資金は主に銀行借入れや社債発行により調達しております。主としてデリバティブは、外貨建て売上債権の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に短期的な資金運用である社債であり、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に必要な資金を調達するためのものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等に限っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権については、必要に応じ為替予約を利用してヘッジしています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期借入金については固定金利により資金を調達しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規定に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、時価等を報告しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、相当額の手元流動性を確保することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」の注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成25年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,377,279	4,377,279	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,081,139	7,081,139	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,676,009	4,676,009	-
資産計	16,134,428	16,134,428	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,238,651	4,238,651	-
(2) 短期借入金	10,000	10,000	-
(3) 未払金	883,654	883,654	-
(4) 社債（1年内償還予定分を含む）	140,000	140,657	657
(5) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）	475,500	475,972	472
負債計	5,747,805	5,748,935	1,130
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成26年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,880,254	2,880,254	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,392,775	8,392,775	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,671,636	5,671,636	-
(4) 長期預金	200,000	199,493	506
資産計	17,144,666	17,144,159	506
(1) 支払手形及び買掛金	4,731,315	4,731,315	-
(2) 短期借入金	10,000	10,000	-
(3) 未払金	1,786,961	1,786,961	-
(4) 社債（1年内償還予定分を含む）	30,000	30,121	121
(5) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）	1,050,749	1,049,025	1,723
負債計	7,609,025	7,607,423	1,602
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)長期預金

取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債（1年内償還予定分を含む）

社債の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金（1年内返済予定分を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年11月30日	平成26年11月30日
非上場株式	195,992	195,992

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」及び「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,377,279	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,081,139	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	655,000	-	-
合計	11,458,419	655,000	-	-

当連結会計年度(平成26年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,880,254	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,392,775	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)	400,000	455,000	-	-
長期預金	-	200,000	-	-
合計	11,673,030	655,000	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
社債	110,000	30,000	-	-	-	-
長期借入金	270,480	59,980	132,480	12,560	-	-
リース債務	89,896	88,291	71,527	7,020	5,105	-
合計	480,376	178,271	204,007	19,580	5,105	-

当連結会計年度(平成26年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000	-	-	-	-	-
社債	30,000	-	-	-	-	-
長期借入金	272,925	343,552	223,712	108,592	101,968	-
リース債務	92,754	75,990	11,432	8,955	1,282	-
合計	405,679	419,542	235,144	117,547	103,250	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,944,996	2,432,863	1,512,132
	(2)債券 社債	303,745	299,068	4,676
	小計	4,248,741	2,731,932	1,516,808
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	69,555	83,719	14,163
	(2)債券 社債	357,713	360,290	2,577
	小計	427,268	444,009	16,741
合計		4,676,009	3,175,942	1,500,067

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 195,992千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成26年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,813,769	2,522,302	2,291,466
	(2)債券 社債	301,450	301,123	326
	小計	5,115,219	2,823,426	2,291,793
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)債券 社債	556,417	558,350	1,933
	小計	556,417	558,350	1,933
	合計	5,671,636	3,381,776	2,289,859

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 195,992千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券			
社債	108,000	8,786	-
合計	108,000	8,786	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。なお、有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると思われる場合を除き、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、連結会計年度末における時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であるときは、連結会計年度末以前1年間の時価の推移等を勘案して、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年11月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 台湾ドル	売掛金	350,902	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年11月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 台湾ドル	売掛金	308,361	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度等を採用しております。

当社グループの加入する厚生年金基金制度(大阪薬業厚生年金基金)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位:千円)

	平成25年3月31日現在
年金資産の額	257,829,241
年金財政計算上の給付債務の額	354,524,523
差引額	96,695,281

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

1.01% (平成25年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(51,990,615千円)、繰越不足金(44,704,666千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残存償却年数は18年であります。当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金(47,422千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

退職給付債務	2,141,926
年金資産	1,907,025
未積立退職給付債務(+)	234,900
未認識数理計算上の差異	462,414
未認識過去勤務債務	9,340
前払年金費用	218,173
退職給付引当金(+ + -)	-

3 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

勤務費用	117,147
利息費用	36,956
期待運用収益	29,887
数理計算上の差異の費用処理額	57,131
過去勤務債務の費用処理額	778
退職給付費用(+ + + +)	180,570

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2) 割引率

1.1%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

15年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理する方法）

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度としての確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度等を採用しております。

また、当社及び国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度（大阪薬業厚生年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,141,926千円
勤務費用	137,271千円
利息費用	23,067千円
数理計算上の差異の当期発生額	195,806千円
退職給付の支払額	72,884千円
期末における退職給付債務	2,425,187千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,907,025千円
期待運用収益	38,140千円
数理計算上の差異の当期発生額	103,160千円
事業主からの拠出額	118,862千円
退職給付の支払額	72,884千円
期末における年金資産	2,094,304千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,371,298千円
年金資産	2,094,304千円
	276,993千円
非積立型制度の退職給付債務	53,889千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,882千円
退職給付に係る負債	330,882千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,882千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	137,271千円
利息費用	23,067千円

期待運用収益	38,140千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	58,950千円
過去勤務費用の当期の費用処理額	778千円
確定給付制度に係る退職給付費用	180,370千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	496,109千円
未認識過去勤務費用	8,561千円
合計	487,547千円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	52%
株式	27%
一般勘定	18%
その他	3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、12,514千円でありま

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	292,416,694千円
年金財政計算上の給付債務の額	366,867,050千円
差引額	74,450,355千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（50,581,076千円）、繰越不足金（23,869,279千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、残存償却年数は17年であります。当社及び国内連結子会社は、連結財務諸表上、特別掛金（48,638千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	2,415千円	2,731千円
未払事業税	27,078千円	30,878千円
未払費用	1,198千円	470千円
たな卸資産評価損	120,997千円	129,548千円
その他有価証券評価差額金	-千円	24千円
繰延税金資産(流動)小計	151,689千円	163,654千円
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	85,717千円	85,717千円
役員退職慰労引当金	180,936千円	187,347千円
ゴルフ会員権評価損	30,540千円	30,581千円
減損損失	214,060千円	193,769千円
資産除去債務	32,649千円	32,672千円
リース資産減損処理	893千円	394千円
退職給付に係る負債	-千円	98,446千円
繰越欠損金	-千円	16,364千円
その他	19,458千円	20,288千円
繰延税金資産(固定)小計	564,256千円	665,582千円
評価性引当額	379,139千円	405,393千円
繰延税金資産合計	336,806千円	423,843千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	481,903千円	763,288千円
前払年金費用	93,462千円	-千円
資産除去債務	1,732千円	1,405千円
のれん	-千円	23,482千円
繰延税金負債合計	577,098千円	788,176千円
繰延税金資産(は負債)の純額	240,292千円	364,333千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
法定実効税率	37.8%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.5%	
住民税均等割	1.3%	
評価性引当額による影響額	4.9%	
試験研究費の税額控除	4.1%	
復興特別法人税分の税率差異	1.2%	
その他	0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7%	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間が1年前倒して終了することになりました。これに伴い、平成26年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が従来の37.8%から35.4%に変更されております。この税率変更により、流動資産の繰延税金資産の金額が11,034千円減少し、固定負債の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が9,970千円増加しております。また、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が21,002千円増加し、その他有価証券評価差額金が1千円減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

取得による企業結合(事業譲受)

(1) 事業譲受の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称	出光興産株式会社
取得した事業の内容	アダマンタン誘導体事業

事業譲受を行った主な理由

電子材料事業の製品ラインナップの充実を目的とし、事業の譲り受けをしました。

事業譲受日

平成26年5月31日

企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年5月31日から平成26年11月30日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,141,796千円
取得原価		1,141,796千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

796,000千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 事業譲受日に受け入れた資産の明細

流動資産	345,796千円
資産合計	345,796千円

(6) 事業譲受が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書

に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アクリル酸エステル製品を軸に事業展開をまいりました。従いまして、報告セグメントの決定にあたっては、アクリル酸エステルを発展的に応用した製品群のうち、製品の種類及び販売市場等の類似性を考慮し、「化成品事業」「電子材料事業」「機能化学品事業」の3区分を設定いたしました。

セグメントごとの主な事業内容は次のとおりであります。

セグメント名称	主な事業内容
化成品事業	塗料・粘接着剤・インキ向け特殊アクリル酸エステル等及びアクリル酸
電子材料事業	ディスプレイ・半導体関連を中心とした電子材料
機能化学品事業	化粧品・医薬中間体向け原材料、その他

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,743,947	5,448,615	5,367,283	22,559,847	-	22,559,847
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	64,485	64,485	64,485	-
計	11,743,947	5,448,615	5,431,769	22,624,333	64,485	22,559,847
セグメント利益	263,005	839,253	90,136	1,192,396	6,848	1,185,547
セグメント資産	7,641,316	4,832,645	2,549,679	15,023,641	16,292,064	31,315,706
その他の項目						
減価償却費	827,169	442,681	245,878	1,515,729	-	1,515,729
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	62,946	49,753	71,152	183,851	737,132	920,984

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引による債権の相殺消去33,965千円、各報告セグメントに配分していない全社資産16,343,845千円及び棚卸資産の調整額17,815千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金や投資有価証券であります。
 - (3) その他の項目の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,483,445	6,618,390	5,688,395	23,790,231	-	23,790,231
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	93,689	93,689	93,689	-
計	11,483,445	6,618,390	5,782,085	23,883,921	93,689	23,790,231
セグメント利益	259,684	983,109	116,690	1,359,484	1,416	1,358,067
セグメント資産	7,991,225	7,150,462	3,262,439	18,404,127	16,031,590	34,435,718
その他の項目						
減価償却費	684,524	481,156	243,490	1,409,172	-	1,409,172
のれんの償却額	-	92,866	-	92,866	-	92,866
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	584,166	1,211,822	579,648	2,375,637	892,682	3,268,320

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引による債権の相殺消去60,490千円、各報告セグメントに配分していない全社資産16,091,015千円及び棚卸資産の調整額 1,064千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金や投資有価証券であります。
 - (3) その他の項目の「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・豪州	米州	欧州	合計
19,010,718	2,789,246	585,838	174,044	22,559,847

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱レイヨン株式会社	5,370,878	化成品事業

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア・豪州	米州	欧州	合計
20,182,470	2,503,271	968,365	136,124	23,790,231

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱レイヨン株式会社	4,893,188	化成品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	会社・消去	合計
	化成品 事業	電子材料 事業	機能化学品 事業	計			
当期末残高	-	703,133	-	703,133	-	-	703,133

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	サンユーケミカル(株)	大阪市中央区	30,000	工業薬品の製造販売	(所有)直接 45.0	製品仕入	製品の仕入取扱高	1,182,615	買掛金	466,164

(注) 上記取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。
 取引条件及び取引条件の決定方針等
 製品の仕入については、一般の取引先と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	サンユーケミカル(株)	大阪市中央区	30,000	工業薬品の製造販売	(所有)直接 45.0	製品仕入	製品の仕入取扱高	1,227,051	買掛金	421,819

(注) 上記取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。
 取引条件及び取引条件の決定方針等
 製品の仕入については、一般の取引先と同様の手続きを踏まえ、同等の条件を適用しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり純資産額	1,004.68円	1,043.33円
1株当たり当期純利益金額	41.30円	38.90円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、13.41円減少しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	946,974	891,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	946,974	891,848
普通株式の期中平均株式数(株)	22,927,537	22,927,391

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	23,248,864	24,141,570
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	214,076	220,843
(うち少数株主持分)(千円)	(214,076)	(220,843)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	23,034,788	23,920,727
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,927,504	22,927,312

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
大阪有機化学工業株式会社(当社)	第2回無担保社債	平成16年3月31日	50,000	-	年1.07	無担保社債	平成26年3月31日
神港有機化学工業株式会社	第1回無担保社債	平成17年3月31日	90,000	30,000 (30,000)	年1.31	無担保社債	平成27年3月31日
合計	-	-	140,000	30,000 (30,000)	-	-	-

- (注) 1 「当期末残高」の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。
 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	0.600	-
1年以内に返済予定の長期借入金	270,480	272,925	0.674	-
1年以内に返済予定のリース債務	89,896	92,754	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	205,020	777,824	0.695	平成27年12月～平成31年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	171,944	97,660	-	平成27年12月～平成31年3月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	747,340	1,251,163	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。リース債務の「平均利率」については、リース総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	343,552	223,712	108,592	101,968
リース債務	75,990	11,432	8,955	1,282

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,445,372	11,379,716	17,374,001	23,790,231
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	390,114	677,702	1,112,687	1,464,748
四半期(当期)純利益金額 (千円)	272,364	419,399	699,266	891,848
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.88	18.29	30.50	38.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.88	6.41	12.21	8.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,320,919	2,567,413
受取手形	³ 551,976	³ 675,998
売掛金	5,819,532	¹ 7,026,879
有価証券	-	400,548
製品	2,085,875	2,482,444
仕掛品	818,102	934,711
原材料及び貯蔵品	742,587	845,624
繰延税金資産	149,769	159,706
その他	87,626	102,476
貸倒引当金	6,389	7,717
流動資産合計	14,570,000	15,188,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,145,159	4,309,330
構築物	710,139	895,685
機械及び装置	1,797,417	2,514,956
車両運搬具	13,794	9,261
工具、器具及び備品	219,625	224,767
土地	2,172,299	2,172,299
リース資産	60,874	48,603
建設仮勘定	244,225	56,804
有形固定資産合計	9,363,537	10,231,708
無形固定資産		
のれん	-	703,133
ソフトウェア	5,291	5,927
リース資産	208,527	150,401
無形固定資産合計	213,819	859,462
投資その他の資産		
投資有価証券	4,806,327	5,402,133
関係会社株式	233,782	443,782
長期預金	-	200,000
長期前払費用	78,500	33,686
保険積立金	256,648	261,562
その他	239,388	178,965
投資その他の資産合計	5,614,647	6,520,129
固定資産合計	15,192,003	17,611,300
資産合計	29,762,003	32,799,386

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,845,698	1 4,127,352
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	198,000	178,600
1年内償還予定の社債	50,000	-
未払金	805,089	1,697,587
未払費用	158,404	160,960
未払法人税等	262,800	311,500
預り金	163,675	170,519
役員賞与引当金	28,920	35,540
その他	204,606	92,788
流動負債合計	5,727,193	6,784,848
固定負債		
長期借入金	-	534,400
繰延税金負債	371,943	682,713
役員退職慰労引当金	487,577	499,365
固定資産撤去損失引当金	280,000	270,685
資産除去債務	77,544	77,730
その他	171,944	97,660
固定負債合計	1,389,010	2,162,555
負債合計	7,116,204	8,947,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600,295	3,600,295
資本剰余金		
資本準備金	3,477,468	3,477,468
その他資本剰余金	203,411	203,411
資本剰余金合計	3,680,880	3,680,880
利益剰余金		
利益準備金	505,995	505,995
その他利益剰余金		
別途積立金	7,610,000	7,610,000
繰越利益剰余金	6,254,875	6,952,225
利益剰余金合計	14,370,871	15,068,221
自己株式	3,855	3,944
株主資本合計	21,648,191	22,345,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	997,607	1,506,529
評価・換算差額等合計	997,607	1,506,529
純資産合計	22,645,799	23,851,982
負債純資産合計	29,762,003	32,799,386

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	19,409,368	1 20,397,284
売上原価	1 15,164,708	1 15,730,971
売上総利益	4,244,660	4,666,312
販売費及び一般管理費	2 3,117,650	2 3,384,329
営業利益	1,127,009	1,281,983
営業外収益		
受取利息及び配当金	3 105,095	3 106,429
有価証券利息	6,170	3,744
その他	1 83,705	1 48,637
営業外収益合計	194,970	158,812
営業外費用		
支払利息	6,129	1,512
社債利息	1,158	177
その他	1,008	1,132
営業外費用合計	8,295	2,822
経常利益	1,313,685	1,437,973
特別利益		
固定資産売却益	-	6,619
投資有価証券売却益	-	8,786
特別利益合計	-	15,405
特別損失		
固定資産売却損	-	101
固定資産除却損	4,850	17,436
特別損失合計	4,850	17,537
税引前当期純利益	1,308,834	1,435,841
法人税、住民税及び事業税	396,251	489,981
法人税等調整額	14,995	19,235
法人税等合計	381,255	509,217
当期純利益	927,579	926,624

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,600,295	3,477,468	203,411	3,680,880
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	3,600,295	3,477,468	203,411	3,680,880

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	505,995	7,610,000	5,556,572	13,672,567
当期変動額				
剰余金の配当			229,275	229,275
当期純利益			927,579	927,579
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	698,303	698,303
当期末残高	505,995	7,610,000	6,254,875	14,370,871

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,792	20,949,950	243,723	243,723	21,193,674
当期変動額					
剰余金の配当		229,275			229,275
当期純利益		927,579			927,579
自己株式の取得	62	62			62
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			753,884	753,884	753,884
当期変動額合計	62	698,241	753,884	753,884	1,452,125
当期末残高	3,855	21,648,191	997,607	997,607	22,645,799

当事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,600,295	3,477,468	203,411	3,680,880
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,600,295	3,477,468	203,411	3,680,880

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	505,995	7,610,000	6,254,875	14,370,871
当期変動額				
剰余金の配当			229,274	229,274
当期純利益			926,624	926,624
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	697,349	697,349
当期末残高	505,995	7,610,000	6,952,225	15,068,221

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,855	21,648,191	997,607	997,607	22,645,799
当期変動額					
剰余金の配当		229,274			229,274
当期純利益		926,624			926,624
自己株式の取得	88	88			88
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			508,922	508,922	508,922
当期変動額合計	88	697,261	508,922	508,922	1,206,183
当期末残高	3,944	22,345,453	1,506,529	1,506,529	23,851,982

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備は除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	8年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

5年間の定額法により償却しております。

ソフトウェア(自社利用)

定額法。なお、償却年数については、社内における利用可能期間(5年)によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当期末における年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 固定資産撤去損失引当金

生産設備等の撤去に伴う支出に備えるため、支出見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、為替予約管理規程に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条第1項に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

ます。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

（損益計算書関係）

前事業年度において、（損益計算書関係）注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示しておりました「役員報酬」「賞与」「法定福利費」「賃借料」及び「支払手数料」は、科目を記載すべき数値基準が、販売費及び一般管理費総額の100分の5を超える場合から、100分の10を超える場合に緩和されたため、当事業年度は記載を省略しております。

この結果、前事業年度の（損益計算書関係）注記において、「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示しておりました「役員報酬」144,030千円、「賞与」175,309千円、「法定福利費」111,620千円、「賃借料」111,422千円及び「支払手数料」218,114千円は表示を省略しております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
短期金銭債権	- 千円	617千円
短期金銭債務	500,129千円	455,367千円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
神港有機化学工業株式会社	215,000千円	神港有機化学工業株式会社 203,560千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
受取手形	138,942千円	189,018千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	926千円
仕入高	1,247,101千円	1,320,741千円
営業取引以外の取引による取引高	1,000千円	1,000千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
運搬費	297,234千円	332,151千円
貸倒引当金繰入額	745千円	1,327千円
給料及び手当	564,345千円	575,433千円
役員賞与引当金繰入額	28,920千円	35,540千円
退職給付費用	38,251千円	42,778千円
役員退職慰労引当金繰入額	24,615千円	24,868千円
減価償却費	110,359千円	115,057千円
のれん償却額	千円	92,866千円
研究開発費	959,383千円	947,549千円

おおよその割合

販売費	24%	26%
一般管理費	76%	74%

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
受取配当金	17,256千円	13,657千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年11月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式208,750千円、関連会社株式25,032千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成26年11月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式418,750千円、関連会社株式25,032千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	2,415千円	2,731千円
未払事業税	25,158千円	27,401千円
未払費用	1,198千円	-千円
たな卸資産評価損	120,997千円	129,548千円
その他有価証券評価差額金	-千円	24千円
繰延税金資産(流動)小計	149,769千円	159,706千円
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	85,717千円	85,717千円
役員退職慰労引当金	172,602千円	176,775千円
ゴルフ会員権評価損	15,570千円	15,570千円
減損損失	214,060千円	193,769千円
資産除去債務	32,091千円	32,157千円
リース資産減損処理	893千円	394千円
その他	19,458千円	20,288千円
繰延税金資産(固定)小計	540,394千円	524,673千円
評価性引当額	355,459千円	362,599千円
繰延税金資産合計	334,703千円	321,780千円
繰延税金負債(固定)		
のれん	-千円	23,482千円
その他有価証券評価差額金	469,882千円	751,504千円
前払年金費用	85,263千円	68,395千円
資産除去債務	1,732千円	1,405千円
繰延税金負債合計	556,878千円	844,787千円
繰延税金資産(は負債)の純額	222,174千円	523,006千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.9%	2.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.7%	1.6%
住民税均等割	1.3%	1.2%
評価性引当額による影響額	4.7%	0.5%
試験研究費の税額控除	4.2%	5.3%
復興特別法人税分の税率差異	1.3%	0.6%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	35.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間が1年前倒して終了することになりました。これに伴い、平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が従来の37.8%から35.4%に変更されており、この税率変更により、流動資産の繰延税金資産の金額が10,827千円減少し、固定負債の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が9,967千円増加しております。また、当事業年度に計上された法人税等調整額が20,793千円増加し、その他有価証券評価差額金が1千円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,145,159	466,737	13,552	289,015	4,309,330	4,157,789
	構築物	710,139	307,452	6,507	115,399	895,685	2,173,157
	機械及び装置	1,797,417	1,381,676	7,275	656,862	2,514,956	19,124,148
	車両運搬具	13,794	3,622	-	8,156	9,261	101,255
	工具、器具及び備品	219,625	127,222	59	122,020	224,767	1,667,651
	土地	2,172,299	-	-	-	2,172,299	-
	リース資産	60,874	8,904	494	20,680	48,603	50,962
	建設仮勘定	244,225	1,212,101	1,399,521	-	56,804	-
	計	9,363,537	3,507,717	1,427,410	1,212,135	10,231,708	27,274,964
無形固定資産	のれん	-	796,000	-	92,866	703,133	92,866
	ソフトウェア	5,291	2,998	-	2,362	5,927	10,842
	リース資産	208,527	13,410	-	71,535	150,401	212,682
	計	213,819	812,408	-	166,764	859,462	316,391

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	酒田工場 社宅建設工事	293,232千円
構築物	金沢工場 工場配管架台	86,000千円
機械及び装置	金沢工場 第7プラント改造工事	568,145千円
機械及び装置	酒田工場 第3プラント改造工事	246,251千円
工具、器具及び備品	金沢工場 測定装置	35,600千円
のれん	その他 アダマンタン誘導体事業	796,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,389	7,717	6,389	7,717
役員賞与引当金	28,920	35,540	28,920	35,540
役員退職慰労引当金	487,577	24,868	13,080	499,365
固定資産撤去損失引当金	280,000	-	9,314	270,685

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸ノ内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。但し、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.ooc.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)
平成26年2月21日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年2月21日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)
平成26年4月4日近畿財務局長に提出

第68期第2四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
平成26年7月3日近畿財務局長に提出

第68期第3四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
平成26年10月6日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成26年2月24日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 2月16日

大阪有機化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 紳 太 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和 田 稔 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪有機化学工業株式会社の平成26年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大阪有機化学工業株式会社が平成26年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月16日

大阪有機化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 紳 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 稔 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪有機化学工業株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪有機化学工業株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。